

平成28年 3月15日 予算特別委員会 議事録
13時00分 開会

○山崎委員長 皆さん、おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

その前に、大井議員からの資料請求がございました晴海臨海公園の資料はこれでよろしかったですか。

○大井委員 はい。

○山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、昨日に引き続き、平成28年度一般会計予算の審査を続行いたします。

第10款、教育費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

○藤井委員 皆さん、こんにちは。よろしくお願ひいたします。

予算書の166ページ、文化財保護費233万円についてと175ページの図書館の費用1億365万9,000円について、それと、どこの項でお聞きすればよいのかちょっとわからないんですが、教職員の勤務についての質問と、運動会というか体育祭といいますか組み体操を行うと思うんですが、この件についてお尋ねしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

それでは最初に、166ページの文化財保護費についてお尋ねします。

直接この金額にどうこう言うわけではないんですけども、3月1日のNHKの大竹手すき和紙を取り上げた番組を見ました。大竹手すき和紙のことをいろいろとレポートしておりました。昔は1,000軒くらいの手すき和紙の紙があって、大正時代は随分、栄えたというふうなことでございました。

現在、大竹の手すき和紙というのは、有志の方による保存会によって伝統を引き継いでるのが状況でございます。テレビによりますと、大竹市出身の方が広島でサラリーマンをしておられて、お若い方なんですけど、400年の歴史を持つような大竹の手すき和紙を継承して絶やしてはならないということでUターンをされ、現在、手すき和紙の技術の習得を行っているというふうな内容でございました。

その方は、広島市の千羽鶴を細かく刻んで手すき和紙の中にすき込むというアイデアを出されていて、商品開発といいますかそういったことも同時に行っているというようなことでございます。若い37歳の後継者が入られたということで、保存会の方も一安心だろうと思っております。

ここで質問なんですけれども、大竹の手すき和紙の保存についての取り組みについて、どう考えているのかお聞きいたしたいと思います。

今回ちょっと見つからないんですけども、50万円くらいの予算が以前、ついていたような気がするんですけども、私としたらもう少し予算をかけて、これを大竹の1つの伝統の事業として少しずつでも発展させるような形をと、そういう考えがあるのかなのか、

一度には難しいかもしれませんが、せめて生計の少しは足しになるくらいまで発展していったらなあというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 今、藤井委員さんがおっしゃったように、広島のほうから大竹に越してきて精力的に手伝いをいただいています。

これの事の始まりというのは、大竹では今、手すき和紙の、特に生涯学習課では、文化的な側面をどのように捉えて進めていくかということで、まずは数年来から1月に行われる書き初め大会なんかで、今までは半紙を使ったものを大竹の手すき和紙を使おうじゃないかというような取り組みをしたり、松ヶ原の女性グループがいるんですけども、そういう方々と和紙を使った小物をつくっていきじゃないかということで、まず和紙をみんなに知ってもらおうという取り組みを何年も前からやってきました。

その中で、平成26年に、もうちょっとで2年になりますが、手すき和紙サポーターというのができまして、とにかく和紙に関心があることはみんなが集まって話をしながら、どういうふうに和紙を支えていくのか。これは一番の原因というのは、和紙保存会、これは防鹿の方が中心なんですけど、この方々が皆さん、高齢化して、これではやっていけないよと、何とかしてくれというところから、立ち上がったものです。

教育委員会としましては、給料が出れば一番いいんですけども、まずは文化としてどのように和紙を保存するかということで、運営は委託契約を結んで保存会の方と一緒にやっています。

ただ、今、はっきり何だというように出てませんけれども、消耗品であるとか修繕費とか、今回は若干、額は少ないですけども、そういうところでサポートはしていくようにしながら、要は和紙を保存しながらこれを大竹の文化としてどのように残していくかという取り組みは、今、生涯学習課のほうで和紙サポーターズというグループなんかと一緒に考えているところでございます。

ただ、これを給料を払えるようになるかどうかというのは、ある意味、産業として文化として、文化を乗り越えて産業としてどのように進めていくかというのは、行政が直接、かかわることではなく、こういう取り組みを続けながら、それが産業に行くかどうかというのは、まだしばらく時間をかけてみないとわからないと思うんですけども、文化面のサポートとして今、このような取り組みをしているところです。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

行政のほうから給与を出すということではなくて、今の手すき和紙を若い方の力を得ながら、少しずつスケールアップしていったら、皆さんが販路を見つけて少しでも収入になるようなそういう形になったらいいなというのが私の考えでございます。

別に行政のほうから収入の手助けをしてくださいということではございません。

確か廿日市だったと思うんですが、あの楮の原料、これを御寄附いただいたとか、いろいろ一時に比べたら前に進んでいるのかなというふうに私は考えております。今後とも力

を入れていただきたいと、メンタルの部分でよろしく願いいたします。この件はこれで終わります。

次に、もう一点ですが、やはり文化財の保存継承事業として、私は以前から思っていたんですけども、木野1丁目を通るのに、3本、道があるんですが、一番山側、巖島神社があるあの古い通りですが、ここに格子づくりの家が十数軒並んでいると思うんです。これをぜひ、私は保存していただきたいなというふうに考えております。

ここは、非常に風情があるというふうに私は個人的に思っております。この辺は、昔、中津原という地名で呼ばれておりました、私らは子供のころから小瀬川のことを、木野川、木野川ということで、大竹市小学校の校歌の中にも木野川というのが出てきますけれども、あそこの近辺にはたくさん史跡といいますかそういったものがあるんですよね。教育委員会のほうでも立て札を立てられて御案内をしているところがたくさんあります。小瀬川というのは、非常に荒れる川でしょっちゅう洪水が出ていたわけです。それで、福島正則公がその災害を防ぐためにあそこに築いた石垣とか、小林三角和久というんですかね、それとか当然、小瀬川の渡しですね、こういったものがたくさんありまして、それらと関連して小瀬川から玖波の宿までは、昔から西国街道と呼ばれてたくさんのもが残ってるんですね。

その中に、格子づくりの建物を取り込んでいただいて、そういったものを子供さんたちにも見ていただくというのも1つの教育になろうかというふうに私は考えているわけですが、国のほうでも、地域創生まちづくりが大きくクローズアップされている中で、今後、二度とああいう格子づくりが連なっているというまちの風景は、あれを1回取り壊すと絶対にできないというふうに私は考えて、もうそろそろラストチャンスではないかということで、この席で発表させていただいてるんですが、お考えをお聞かせください。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 今おっしゃるように、確かに木野の町は、あそこは格子戸が多くて以前、ちょうどこの3月のこの時期に、私の記憶違いだったら申しわけないんですが、古いおひなさんを出してみんなに来てもらうとかいうようなことをしたことがある場所だったというふうに記憶してるんですね。

確かに、木野のまちから玖波にかけて、西国街道がずっとつながってまして、太閤の井戸とかいうのも民家の中ですけど、実際あります。今、西国街道の小方の発掘なんかでも、ちょうどその辺が昔の西国街道でなかったんじゃないのかとか、新しい道をつけたかったんじゃないかというような西国街道についての、また歴史について、大竹を再度、思い出していただけいろいろ認識を深めていくために、いろいろな西国街道を広報に載せたりそういう取り組みは今、行っています。

そういうものについては、引き続きやっていこうと思うんですけども、ある民家なんかを例えば、文化財ですよというふうに認定してしまうと、もう全くいらなくなるというような状況もあるんですね。勝手に直せない。そういうこともあったり、木野の1丁目を特定して、ここが文化財としてどうなんだというところまでは、まだ市民の皆さんのいろ

いろな声を聞いたりいろいろな準備段階とか、前倒しに調べたりしないといけないところになると思いますので、そこについては御回答はなかなかしかねるんですけども、今、おっしゃっていただきました西国街道を大竹の1つの文化の、また物として、市民の皆さんまたは市外の皆さんに周知徹底するという事は、引き続き行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ぜひ、また御相談に伺うことがあるかもしれませんが、よろしくお願いいたしますと思います。

○山崎委員長 他にございませんか。

田中委員。

○田中委員 2点ほど、お伺いをいたします。

157ページ、学校管理になるのでしょうか。いわゆる廃校になっている学校の、あるいは体育館も含めてですけども、グラウンド等の管理についてと、それから、小・中学校のトイレの洋式化について、それからもう一つ、これは教育振興になるのかわかりませんが、今回、近く、安芸郡府中町での進学にかかわる痛ましい悲しいニュースがありました。そのことについて、お伺いをさせていただきます。

最初に、廃校あるいは合併で、今、廃校になっています穂仁原それから松ヶ原、そして栗谷中学校と、校舎もそのままありますし、この辺の管理、これを教育委員会としてどういうふうに行ってらっしゃるのでしょうか。

○山崎委員長 教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 閉校した学校の維持管理ということですが、今、閉校した学校のうち旧松ヶ原小学校を除きまして教育委員会事務局のほうで管理をしております。

具体的な管理としましては、機械警備をそのままかけておりますし、またグラウンド等、そんなに頻繁というわけにはいかないんですけど、定期的に草刈り等を行うようにしております。また、具体的に言いますと、栗谷中学校等は地域の方がボランティアでやっていただいているとかそういった事例もございます。

閉校した学校の維持管理としては以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 閉校になってからもう何年もたつわけですが、その間、地域の方々が上手に利活用してもらっていただければいいんですけども、やはり生徒がグラウンドで走り回ったときと比べて雑草も早く伸びますし、特に私、地元というか出身が栗谷ですので、気にかかるんですけども、今回いろいろとお話をしたら、僕と同級生なんですけども、彼が、じゃあぼつぼつでもいいんだったらほかにやることのないことはないんじゃないけども、やっぱり母校だからということで、買って出してくれたということもあるんですけども、やはり1年を通して管理をするというのはなかなか大変なことですよ。そういった面で、今、自治会とかいう形でそこを恐らく使っていると思うんですが、そういった地域の方が、今みたいに有志という形になると思うんですが、何人か少ない人数ですけども、そりゃあ1軒の小さい我が家でさえなかなか手入れが難しいんですけども、やはり大変な作業になろうかと思

うんですが、これはどうなんですか。そういう有志というんじゃないに、自治会とかそういう形のところへお願いするとか、あるいは、また今、使っているそういう活用ということも、私は、ただこれを管理するだけじゃなしにいろいろな面でのそういう活用方法というか、どこまで一般財産じゃないので、教育関係のものでしょうか、活用方法も少し枠を広げてみたらどうかと思うんですが、それのお考えはありませんか。

いわゆる第三者に貸し付けるとか、そういうものも私はもう考えてもいいんじゃないかと思うんですが、そういう考えはありませんか。

○山崎委員長 教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 旧小方小学校のグラウンドにしましても、地域の方がとんど等で使われるときには、その部分については草刈り等、今回もしていただいております。

今現在、次の用途が全ての施設がきっちりかたまっている状況でないので、使える間はそういったふうに地域の方と、御要望がありましたら使っていただきたいと思います。

そこをさらに一步踏み込んで、使用目的、現在、ほとんどの施設が頻繁な使用がされていないという実体がございます。何か使用目的を、第三者というふうにおっしゃいましたけれども、そういったものはちょっと今現在、思い当たらないとか思いつかない状況です。県の研修等で廃校施設の活用事例というのが幾つか紹介はされるんですけども、ちょっとなかなか今現在、こちらのほうではそういったものにまだ思いが至っておりません。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 ということは、そういうところへいわゆる短期間、例えば何年かとかいう形でも貸し出しという形でできるのかどうなのか、公的に。それは可能なんですか。

例えば、5年とか10年とかという形でそこで事業をやるとかいうようなことがもしあれば、そういうこともできるということなんですか。その辺はどうなんですか。

○山崎委員長 教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 使用目的等によると思うんですけども、場合によっては、学校を建てる時に国庫補助金等を活用してますので、国庫補助金の返還等も、そういったものも調べないといけないんですけども、基本的には、そういった個々のケースにもよると思うんですけども、活用はできるというふうに思います。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 はい、わかりました。今、こういうのがあるんですというんじゃないんですけども、そういった長期の貸し出しがもし法的にも別に問題ないと、できるということであれば、また間口を広げてやっぱり何か話があったときには、何かできるみたいですよというようなことも話さなきゃいけないんじゃないかと。

はい、わかりました。ありがとうございます。

それと、学校のトイレなんですけど、大竹小学校それから大竹中学校、小方学園、そして今回、玖波と、こうなるんですが、この洋式トイレの、和式と洋式がありますが、パーセンテージはどれくらいになってますか。

というのは、大竹は早くから公共下水が整備されて、ほとんどが我が家では洋式のトイレになっている。もう生まれたときからそういう形でずっと生活してきた子供たちが、学校へ行ったらまだそういうのがないと。大竹は、幸いそういう形では洋式トイレを早くから恐らく整備されたと思うんですが、その割合、もうほとんど私は100%洋式でもいいんじゃないかという気がするんですが、今度できる玖波小学校のことも踏まえて、どういう状況なのか、お聞かせください。

○山崎委員長 教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 学校のトイレの洋式・和式についてです。ちょっと割合というのはすぐ、出てこないんですけども、今、新しい校舎、大竹中から大竹小、小方小学校、中学校、今、建築中の玖波小学校につきましては、基本的には洋式がメイン、和式も残しますというスタンスで臨んでおります。

保護者の方と話をしたときも、和式を完全になくされては困るけれども、洋式にしてほしい、子供たちのアンケートをとったときも、洋式のトイレがいいという人が多いので、そういった形をとっております。

今、名前の挙がらなかった栗谷小学校、玖波中学校については、洋式トイレもございますが、やはり和式のほうが多いという形になっています。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 大竹の現状を考えたときに、やっぱり私はもう100%近く洋式のトイレにしたほうがいいんじゃないかというふうに思います。恐らく、もう玖波の小学校もそういうふうになってるんじゃないかと思うんですが、ぜひ、公共下水が進んでいるという都市の学校でまだ和式があると、あっちゃいけんという、なけな困るといふ人もおるかもわからんが、もうほとんどそういうことはないんじゃないかという気がしますんで、洋式トイレについてしっかり取り組んでいただきたいと思います。もし取り組まれておるのであれば、それは結構です。

それと、3つ目になりますが、あつてはならない事件、事故がおきました。これは中学校から高校への推薦というか進学する推薦基準というものがあるところ、ないところ、いろいろこの前、広島県下のことについてもそういうニュースが流れました。

大竹はどうなんですか。そういう推薦基準というものがあるんですか。

○山崎委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 大竹市内には、3つの中学校、玖波中、小方中、大竹中とあるんですけども、それぞれの学校において推薦基準がございます。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 推薦基準があるということなんですけど、あつても府中町もそうですけども、あることによっていわゆるマイナス面というものもあつたということだと思えますよね。それもしかも、3年生時の状況での担任の先生の判断というのではなくして、1年生のときの状況で今回、そういう、またそのことも実は誤っていたと、こういうやり場のない怒りが、恐らく肉親の方にはあつたと思うんですけども、この推薦基準というものがどの程

度、重さがあるといったらおかしいんですけど、あるのか。1年生、2年生のときのものというよりも、私はやっぱり3年生時のときのそのことに重きを置かれるんじゃないかというふうに思うんですが、これは、今、基準があるとおっしゃったけども、じゃあ具体的に幾つか項目でも挙げていただければと、お願いしたいんですが。

○山崎委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 学校によって若干の違いはあろうかと思うんですけども、基本的に社会のルールが守れる、また、高校に進学しても学校の決まりが守れて教員の指導がしっかり聞ける、あるいは学力面においてはある程度、力を有しているといったような基準がございます。

先ほどの中学1年、2年あたりでの問題を推薦の基準にするかということにつきましては、3つの中学校とも3年生からのそういった問題を推薦に取り上げるのであって、1年、2年に問題があって、その後、立ち直ったといいますか更正した子については、推薦をするというふうに聞いております。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 今、学事課長がおっしゃったように、やはり私は、もうそうすべきだというふうに思います。たとえそうであったとしても、1年生、2年生のときにあったとしても、それはやっぱり守っていく、フォローしていく、その子の将来を考えてというそういう立場に立つべきというのが先生じゃないかなというふうに思います。

今回の事件を通して、教育委員会でもいろいろとお話し合いもされたと思いますが、どうか本市においては、あくまでもその子供の立場に立ったそういう指導というものをしっかりとしていただきたいというふうに思います。

よろしく申し上げます。終わります。

○山崎委員長 他にございませんか。

大井委員。

○大井委員 それでは、151ページの教育委員会費、それから153ページの小方中学校の何とか費、それから165ページの公民館、174ページ、175ページの小方公民館、これは関連があろうと思います。とりあえず、この辺からお聞きしたいと思います。

それと、資料をいただいておりますこの、これはよくわからなかったので、ひょっとしたら都市計画費の中に入ってるのかなと思っていたんですが、使用料と維持管理、その辺が違うのかなと思っておりました。その辺、ちょっとお聞きします。

まず第1点目でございますけど、ぜひ、教育長にお聞きしたいと思います。

去年から法律が変わりました。そして、今までの教育委員会と新法に基づいての教育委員会、その辺の1年間通されてメリットといいますか、旧法による教育委員会と新法による会議をする中、あるいは教育委員会の運営等につきまして、いろいろいいこともそうでない難しいこともあろうかと思えます。あるいは課題もあろうかと思えます。その辺を法律が変わって1年になりますけど、その辺のお考えをまずお聞きしたいと思えます。

○山崎委員長 教育長。

○大石教育長 地教行法の改正によりまして、教育委員会制度が変わりました。教育委員長という職がなくなって教育長という一本化された。そのことにより、責任の所在が明確になったということは明らかだろうと思います。

教育委員会としての運営ですけれども、これまでと教育委員会の協議方法についてはそんなに変わるものではございません。やはり、今までも昨年までも本当に教育委員会委員同士でしっかりと議論ができていましたし、また、今回、教育委員会制度が変わってもしっかりと協議ができていくというふうに思っております。

また、教育総合会議で今、この3月28日に予定してありますけれども、2回目を予定しております。1回目の教育総合会議を開きました。市長と教育委員さんが協議をする場というのが今までなかったものです。それがしっかりできて、そしてこれまでも市長部局と教育委員会と非常に密なる連携があったと思うんですけれども、より一層、直接、話すことによってそういった共通理解ができるというそういう大きなメリットがあるものだというふうに思っております。先ほども申しましたように、3月28日に再度、2回目の教育総合会議を設ける予定でございます。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。頑張っていたきたいと思います。

次に、資料請求いたしました旧小方中学校体育館につきましては、ここには行政財産の使用料に関する条例ということで資料はいただいているんですが、私が心配しておったのが、この小方だけでなしにその下に阿多田もありますね。栗谷もあるんですかね、今、体育館等は、松ヶ原はもう普通財産になっているんですよ。その辺のそれぞれの今の使用状況、それをまず教えていただきたいと思います。

○山崎委員長 建石教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 旧小方中学校の体育館の使用状況についてです。放課後、バスケ、バレー、子供の団体が使用しております。夜は、フットサルの団体が基本的には多いんですけれども、3月でいうと8団体ほどフットサルの団体、あと大人のバレーボールの団体という方が使用されておまして、随分、利用率は高いと感じております。旧栗谷中学校のほうなんですけど、これは学校があったときと同様なんですけれども、地域の方がいきいき体操という名前だったかなと思うんですけども、体操を月に2回ほど利用されております。それを継続して利用されております。それ以外の利用はありません。

旧阿多田小学校の体育館については、利用は基本的にはされていないように確認しております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。

特に、小方がいろいろな形で利用されておることなんですけど、問題はここからなんですけど、これは公有財産の関連といいますか使用規則、使用時間それからどういう申し込みをするのか、時間帯はいつまで使えるのか、利用料金はどうなのか、夜間はどうか

なのか、そういうものについては条例化になるのか内部規則になるのかよくわかりませんが、その辺は今、どういう形でされておるんですか。

それから、当然、ひょっとしたら物が破損するかもわからないと。そういうこともあり得るかもわかりませんが、そういうものは誰がどういうふうな管理体制にあるのか。そういう規則とかは多分ないんだと思うんですよ、条例を含めて。あるんだったら教えていただきたいんですけど、ないんだったら今後、その辺をどういうふうにされるのか、当然、使用者責任もあるでしょうし、当然、電気等をつければ光熱費とか水道費とかある程度の使用料もいただかなければいけないと思いますが、そういう規定がないといただけませんし時間もわかりませんし、申し込みもどこにどういう形式でするのか、そういう物も含めて、まず現状をお聞かせいただければと思います。

○山崎委員長 建石教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 現状についてです。当面の間、教育委員会の総務学事課が管理するという形で、今、うちのほうで管理をしております。

使用料等なんですけど、条例の中で使用料の額という項目があります。この利用、先ほど、子供の団体が放課後に使っているという話をしましたが、もともと旧小方小学校の体育館を使っていた団体です。小方学園ができたときに、小方学園のほうに移ればよかったんですけども、小中一貫校の関係でクラブ活動等でなかなかあきがないという形で、旧小方中学校の体育館のほうを使われています。

行政財産ということで、施設の建築費から減価償却費そういったもので割り出すというやり方があるんですけども、それをすると2倍から3倍にはね上がるということになりましたので、今、学校のとときの規則を使用料の額についてはそのまま用いるという形をとっております。その中で、午前8時から午後10時までという形で、学校のとときと同じ基準を用いております。実際、子供の団体は主に小学生ということで無料、全額減免という形になっているんですけども、そういった使用をしております。

物を壊したときというのがありましたが、申し出があつて、ちょっと過去、1回しか記憶にはないんですけども、そのときには壊された団体の方に弁償という形をとっていただきました。それ以外、そんなに新しい施設ではありませんので、ドアが開きにくくなつたとか鍵が壊れたとかそういったものについては、市のほうで修繕をしております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 せっかくある施設ですから、有効に使っていただきたいと思ってるわけです。別に使ってはいけないとかどうとかということをつもりはなくて、逆にせっかく今、あるわけですから、利用していただきたいと。

ただし、やっぱりちゃんとした内規でもいいですからつくっておかれないと、利用される方は非常にわかりにくいと。いつまで使えるのかというのもあるだろうと思いますし、先ほどちょっと栗谷とか阿多田とかというのが、ここはなっていないと思うんですが避難箇所にもなったんだろうと思います。そういうことも含めれば、ここ電気とか水道はあると、中学はあるというふう聞いておったんですけど、阿多田も栗谷もあるんだとは思いますが

が、電源というのはどういう形になっておるんですか。

例えば、避難箇所になったとき、なりそうだと思うときに電源を入れるのか、多分、電源は常時、入れてはいないんだろうと思うんです、定額が要るから。そういうものを含めて、避難箇所であるという面もあるわけですよ、要するに。だから小方についてはよくわかったので、それは何か内規でちゃんとつくっていただきたいなと思っております。まだ条例というわけにはいかないでしょうし、それから、小学校、中学校の跡地活用というものがまだ見えてないわけですから、当面はそれはどんどん使っていただいたらいいと思うんですが、これは内規をつくっていただいたらいいと。

あとについて、避難箇所等もありますし、電気代とかそういうものについて、さっき違う委員からもそういう管理の問題がありましたけど、これはちょっと教育委員会に言うのがいいのか、危機管理のほうになるのか、避難箇所の関係もありますよね。その辺は管理としては、ちゃんとしておられるんでしょうか。

○山崎委員長 建石教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 今、言われました施設について、電気は常に使える状態です。避難所として開設するときという形ではなくて、いつでも電気はつくようになっております。

ちょっと内規というお話、ありました。今、資料要求のありました条例に基づいてやっております。この中で、使用料の額等とか減免については、急に上がるのを避けるために、学校のときの規則をそのまま使っているという形で運用しております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 栗谷の場合は、今の校舎のほうもまだそのままですよ、当然。常時、電源を入れていたら定額料金が結構あるんじゃないんですか。結構、高いんじゃないんですか、あれだけの施設になると。阿多田も同じでしょうけど。

○山崎委員長 建石教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 はい、そうですね。定額はありますので、結構な額になっております。旧栗谷中に関していえば、予算ベースですけれども、50万4,000円を計上しております。阿多田につきましても、24万円計上しております。

ただ、おっしゃいますように避難所としての要素もありますので、なかなかこれを、確かにほとんど利用のない状況でこれだけの金額というのは多額だとは思いますが、ちょっと切るとするのは難しいかなというふうに思います。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 そうなんです。それは大変、迷われるところだと思うんですよ。両方だけで七十何万円要るわけですよ、電気代が。使っていただいて七十何万円要るんだっらいんですけど、使われなくてももう常時入れておいてそれだけ、それを何か違うお金に回したいんですけど、そうはいつでも避難箇所ということになっておれば、その辺が非常に難しいとは思いますが。何かいい方法はないですかね。また、考えさせてもらいましょう。

次については、2回目の質問にさせていただきます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 よろしく申し上げます。

学校教育と社会教育、1点ずつ、伺いたいというふうに思います。本当は、伺いたいこと30くらいあったんですが、2つに絞っておきたいとしますので申し上げます。

主要事業のほうにも挙げられております学習環境サポート読書活動推進事業、予算書では159ページのほうに書かれています。もう一個、中学校のほうもありますけども。

まずこれ、学習環境サポートと図書活動の推進について、こちらのほうで説明をいただいているんですけども、総務文教委員協議会でも御説明をいただいたところで、ぜひスムーズに進めていただきたいなというふうに思います。

ただ、この学習環境サポートと読書活動推進は、シンプルにこれだけを見たら目的が違いますよね。でも、同じ予算というか枠でくくられて挙げられていると。よい意味でも意図というの推察はできるんですけども、そのあたりははっきりとお話しいただいていたほうがすっきりするかなと思うので、まずこのあたりから申し上げます。

○山崎委員長 建石教育総務係長。

○建石総務学事課教育総務係長 学習環境サポートと読書活動推進事業という形で予算書に挙げております。おっしゃいますように内訳としては学級支援員と読書活動推進員と2つに分かれます。平成25年度に、学級支援員というのを始めまして、読書活動推進員はそれより1年おくれて平成26年度からです。どちらも再編交付金の基金、教育環境充実基金事業として事業を実施しております。

もともとは、授業中の落ちつきのないクラスが複数ある学校があるとかいうのがちょっと問題視をいたしまして、学級活動推進員というものを置いたのがもともとです。これを一緒にしている理由というのが、防衛からは再編交付金を充当して基金をつくったときに、もともと学習環境サポート事業というもので登録をしておりました。そのお金を読書活動推進員にも使いたいという思いがありまして、1つの事業として扱ってもらえないだろうかという理由としてあります。そのときに、防衛と話をする中で、どちらも子供たちに対する支援なんですというので、目的とするものは一緒なんですという説明をしております。そういったこともありまして、予算書上、主要事業上も並列、同一事業として扱いはしております。

以上です。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 済みません、社会教育のほう、何か伝えておくの忘れてました。自然の家やさかのお風呂のことについて、設備について、後で伺います。

学校教育のほう、ありがとうございます。予算のたてりといいますか、そこら辺でそうかなというのがありますし、結果的に子供らにとってよい方策を柔軟に対応できるものかなあというふうに受けとめております。ここでけちをつけるわけではありませんので、そのように教育委員会が思われているように、いろいろな運用の中でその時、その時で多様

に使えるようにしていただきたいなというふうに思います。

初めに御説明いただいた総務文教委員協議会では、雰囲気として賛否両論あったかなあというふうに見受けられたんですが、私自身は、これはぜひ進めるべきかなというふうには思っています。

現実問題、例えば、三、四十人の子供たちを1人で見ると、極端に言えば100人を2人で見ると、よっぽど楽だなあというのは、経験上は感じてます。

ただ、学校の授業を1年間、クラスを運営する先生方が、このたびのちょっと入るやり方について、どのような感触をもっておられるのかというのをちょっと確認しておきたいんですが、現場のほうは反応はいかがですか。

○山崎委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 学級支援員の現場からの要望というのは、以前から「もっとふやしてほしい」というのがございまして、限られた予算内なので教育委員会としては多くつけているつもりなんですけれども、実態からするともっとふやしてほしいのがありました。それに応じて、このたび3人ほどふやすんですけれども、現場からすると、先ほど言われましたように担任1人に個別につく支援員さんが1人要ると、それぞれの役割を果たしながら子供一人一人への丁寧な指導といいますかそういったところが行いやすいという面があります。ですので、この支援員配置につきましては、学校の要望、実態に応じた配置というふうに考えております。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 どうもありがとうございます。

本会議でもちょっと触れましたけど、一般質問で触れましたけれども、やっぱり学力の定着に向けて落ちついた教室の雰囲気づくりは大前提であると思いますので、この事業の効果に期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

続いて、社会教育の自然の家やさかが177ページ。管理事業の中に、このたびの修繕費改修工事として幾らかお金が上がってるんですが、先ほど、御紹介したお風呂がどうも故障してるのかなというふうな経験をここ何年かしております、もちろん女性用の浴室には僕、入れないので男性用しかあれなんですけれども。聞いた話では、女子のほうも傷んでいるというふうに聞いてます。壊れ方というのが、シャワーを使うときに、4台か5台あったと思うんですけど、まともに使えるのが半分以下で、要は熱湯が出るか冷水が出るか、そういうふうな壊れ方をしているようです。利用の人数などもふやしていきましょうというふうに、担当課のほうはいろいろ御苦労されと思うんですが、やっぱり生活の部分の1つですので、しっかりチェックしていただいて、ぜひリピーターの確保につながる部分かなというふうに思いますので、調べていただきたいんですけど、現状でいかがですか、課のほうでこれを把握しておられましたか。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 ありがとうございます。現状、先般、2月にジュニアリーダー、寺岡委員も出ていただきまして、その中で若干のシャワーの左から何番目かに急に湯が温かくなったり冷たくなったりというふうな温度変化が激しいんだということはお伺いしています

けども、まだ実際にその原因がはっきり特定がされてないことがあるので、それについてしっかり点検をしながらやっていきたいと思います。

私、経験したのでは、市民会館でも1度、これは私が実際、経験した話ですが、シャワーの、2つ新しいやつサーモスタット方式じゃなくて、古いやつ湯を出しながら水を出しながら調整するやつが、最初うまいこと出たのが突然、湯量が少なくなって熱い湯が出てシャワーを投げた経験がありますので、その辺を踏まえてふだん、あるべき姿でないといけないものが大変、御迷惑かけたということは大変、申しわけなく思ってます。これについては早急に点検をして、対応していきたいと思いますので、また何かありましたら、あったらいけんですが、またよろしく願いいたします。

ありがとうございます。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 どうぞよろしくお願いいたします。

教育施設ということで、プログラムについては利用者のほうでいろいろそれぞれが工夫して使い勝手のよい施設だというふうに思います。お風呂、トイレもこのたび直していただきますし、学習プログラム以外の時間でしっかり使用者の心をつかんでいただいてリピーター増に努めていただきたいというふうに思います。布団もかなり寝心地のいいものをそろえていますので、利用者も喜ばれているのをよく聞きますので、そういったほかの部分でも少しずつ構いませんので充実させていっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

終わります。

○山崎委員長 他にございませんか。

和田委員。

○和田委員 2点ほど、お伺いします。173ページ、大竹会館改修事業委託料、それともう一点は、総合体育館のトレーニングルームのことで委託料、その2点をお尋ねします。

まず、大竹会館ですが、大竹会館がもう築40年以上たちまして取り壊すと聞いてるんですが、今回、改修計画策定委託料の550万円、予算を組んでいます、これはどのような方向で進めていくのかちょっと聞きたいんですが。よろしくお願いいたします。

○山崎委員長 生涯学習課課長補佐。

○岡崎生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 大竹会館の改修計画策定業務委託料につきましてお答えします。

大竹会館は、昭和38年に建設された旧耐震基準の旧館部分と、昭和59年に建設された新館部分、それとアゼリアホールで構成されております。社会教育施設等の再編基本方針各論に基づきまして、後期基本計画期間中に旧館の解体、そして旧館の一部機能の移転も含めた新館の改修増築を行うため、関係課が協力して大竹会館の改修事業を行うものです。平成28年度は、新たな主要目的を決定いたしまして、それに向けた改修計画を策定いたします。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 ありがとうございます。

それともう一点は、立戸にある総合体育館、あそこにトレーニングルームがあるんですが、つい先日、あそこを使用されてる方がウォークマシンといって歩いたり走ったりするマシンがありますね。あれが3台あるそうなんですが、そのうち2台が何か故障と言われたんです。早急に調べてみてください。ただそれだけです。

○山崎委員長 では要望ということで、よろしいですか。ありがとうございます。

他に、御質疑ございませんか。

網谷副委員長。

○網谷委員 先ほどの寺岡委員とちょっと関連なるかもわからないのですが、177、178ページの自然の家やさかと海の家あたりの関連質問になろうかと思いますが、この市政のあらましの231ページなんですけど、利用総数が自然の家やさかのほうがかなり多いんですが、使用料ということになるとかなり低いんですよ。これは何か使用料の目的があるんですか。大分、値段的に違うんですが、ちょっとその辺のところをお願いします。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 個別の使用状況を見ないとはっきりこうだということは今ちょっと申し上げられないんですけども、恐らく推測で申し上げますと、自然の家やさかのほうは減免規定があるんですね。いろいろな例えば、今言う社会教育団体が泊まりにきたり、スポーツ団体が泊まりに来たり、その減免規定の中で海の家あたりのほうが減免対象者が少ない、そのトータルがこうなってるんだと思います。人数はそんなに変わらない。海の家あたりのほうは、例えば、家族でちょっと来ましたよというのは、社会教育施設でありながら、ある程度、門戸を広げてますので、そこで減免の対象になる人数が多いためにやさかのほうが金額が少ない、そういう状況だと思っておりますので、申しわけございませんがよろしくをお願いします。

○山崎委員長 網谷副委員長。

○網谷委員 要するに、使用目的が大分、違うということですか。やさかの場合は研修のような格好が多いと、あたたの場合はどちらかといえばレジャーですかね、そういう関係になるので使用目的もまた年齢の差も出てくるんだと思うんですが、そういうふうな解釈でよろしいのでしょうか。

それから、今かなりの宿泊者がおられますよね。700人、五百数十人と、日で計算したらやさかのほうは2人くらい泊まってるということで、土日だけということになりますと十何人ということになるんですよ。それで、食事のほうは、どちらもですが提供してないですよね。ということは、泊まるということになりますと、夕食と朝食2食要りますよね。これは皆、各自お客さんの持参ということですか。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 海の家あたりについては、おっしゃるように自炊なんですね。100%自炊になります。ただ弁当を持ってくれば別ですけども、ただ自然の家やさかの場合は、株式会社やさかがございます。こちらのほうからとってくることも可能になります。ですから、自炊もできますし、ちょっと朝食面倒くさいから、味噌汁を持ってきてちょっと御飯だけ炊いておこうとか、そういうことも可能なので、その辺の分野があると思います。

食事は若干、やさかのほうが便利だと思います。

○山崎委員長 網谷副委員長。

○網谷委員 そこで、私がちょっと耳にしたのが、あたたの場合だったら、魚を釣りに行って自炊をして自分たちが料理をするんでしょうが、そこで料理を提供してくれたらもっといいんじゃないかとか、もっと皆さんが楽をして楽しめるんじゃないかという声を聞くわけですね。ということは、1つの観光スポットになるということになりますし、教育機関ですので、教育施設なのでそういう飲食をともにするとかは営利まではいきませんが、ある程度の利益を求めるとのことまでは何か規制か何かあるんですか、そこだけちょっとお願いします。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 具体的にどこまでが利益というものもあるんですね。どこまでもうけたら利益で、どこまでもうけた場合はまだ利益というか営利を追求するしないという部分があるので、そこらはまた社会教育施設ということでひっかかるかあると思いますけれども、社会教育の施設の整備計画、こういう基本方針なんかで自然のやさかとあたたなんかについても一応、社会教育施設なので、その方針を今からどうするかということは、今から協議していく中で、今は社会教育施設、研修施設集団宿泊施設、海の家あたたという名称ですけども、これについて補助金の絡みもあります。その辺は、ちょっとしっかり協議していかないと、ある部分はよくてもある部分で困る部分が出てくるとか、そういうことがありますので、明確に売り買いしてどの程度、食事を出していくのがよくて、どれがいけないかというのは、ちょっとここで即座に回答ができかねますので、その辺はまた持ち帰って研究材料としていろいろ考えさせてみてください。よろしくお願いします。

○山崎委員長 網谷副委員長。

○網谷委員 僕が言いたいことは要するに、お客さんも気持ちのいい1泊のレジャーを楽しんでいただいて、こちらの地元の方はそれによって雇用も生まれるし、お客さんも市外からも来られるということもありますし、いかにして大竹市に足を運んでいただくことを考えれば、何かいろいろなことにチャレンジしてもいいんじゃないかということを思いましたので、行政のほうでできないなら民間の方に後押ししてでも、そういう方向で大竹市を、阿多田なんか特に今、レモンハマチで売り出してるんですから、しっかり料理を提供していただいたら、物すごくお客さんが来てくれるんじゃないかと、物すごいかどうかは知りませんが、今以上にいい観光スポットになるんじゃないかということを思いまして、ちょっと一言、お願い申し上げます。

終わります。

○山崎委員長 要望でいいですか。

○網谷委員 はい、お願いします。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を承ります。

田中委員。

○田中委員 1点ほど、忘れておりましたので、お願いいたします。

173ページの大竹会館の件ですが、先ほど、和田委員のほうからもありました大竹会館の改修事業についてなんですけど、これは今回550万円の予算になってますが、この改修計画の策定をするのに、これ、委託をどこにされるんでしょうか。というのは、今、大竹会館も長いことをずっと使われて、あそこはこういうふうになったりああいうふうになったりというのは、今、あそこを利用している我々もそうなんですけど、職員さんも使い勝手については、もう重々、計画は立てられるんじゃないかなと、職員で。これ、改修計画策定業務、これはどこに委託されるんですか。職員でやるという、そういう発想はなかったんでしょうか。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 職員は、建築主事を持った職員もおりますので、そういうので職員でやるということも最初は検討はいたしましたけど、旧館部分を崩してしまうと新館部分は下が空洞ですね。上が今の大会室があるわけです。その続きにありますトイレとか新郎新婦の更衣室というのは中間部分に当たります。そうすると、下の何もない2階が残って、下が空洞な状態で、まず一番問題になってくるのは要は耐震の構造計算のあたりです。そうすると、そこが形を変えるごとに全く変わったものになります。予定しているコンサルとはそういう建築関係の特に詳しい構造計算、耐震がどうなんだこうなんだという話ができる建築コンサルともう一つ、2階の部分は、今、大会室では飲食ができるような形になってます。今は、エスポール大竹がやってますけれども、これは最終的に管理をどうするかによっては、どういう団体が入ってくるかはこれからまた設計をしてからの話になると思いますけれども、ある意味、経営的な見方ができないと、全てを市がおんぶにだっこという形になりますので、その辺も踏まえて、ああいう今、飲食ができる状態が本当にできるのかどうかというのは、建築コンサル、また難しいので、その辺は経営コンサルタント的な知識を持った方も入れていって、経営コンサルタントと建築コンサルタントをセットで考えるような形を想定して、この委託料を組ませていただきました。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 今聞くと、そういう専門的なもちろん知識が要ることはわかりますが、私が今、言ってることもある程度、考えておられたということですから、私は、こういう専門的なことはよくわかりません。実質、建設計画なりなんか、そういう最終的なものについてはまたきちっとしたものができるとは思うんですけど、ここに改修計画ということになっていましたから、私はそういう発言をしたんですけども、だからそういう我々の今実際に使っている人がこういうふうになったらいいなとかいうものは当然、あろうかと思っておりますので、そういうものはもちろん意見を付してそこへ委託するようになるんですけど、私はそういう思いから発言をさせてもらったんですけど、そこまで考えておられるということであればいいと思います。

ただ、私どもというか、使い勝手のいいそういったものにしていただきたいということをお願いしておきます。ありがとうございました。

○山崎委員長 他に、2回目の質疑はございますか。

藤井委員。

○藤井委員 175ページの図書館費について、お尋ねいたします。

心にゆとりを感じるまちづくりとして、図書館の利用者の環境改善のために7,050万円をかけて空調設備を更新するというので、以前から私も利用者の方からいろいろ耳にしておりましたが、着手していただくことになりまして、本当にありがとうございます。

図書館というところは、大竹市民、大人から子供まで皆さん、利用するところでございます。先ほど、学校のところでトイレのお話が出ましたけれども、図書館のトイレというのは、洋式でウォシュレットがついているのかどうか、和式なのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○山崎委員長 生涯学習課課長補佐。

○岡崎生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 図書館の2階には、洋式便座があるんですけど、ちょっとウォシュレットはついておりません。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 図書館の右の一番奥に男女のトイレがございますよね。私が思うのは、図書館というのは学ぶ場所ですよね。そういったところというのは、やっぱり清潔感というのが欲しいと、個人的にはそういうふう考えております。ぜひ予算もかかりましょうが、トイレをウォシュレットにさせていただきたいと、これは希望として述べさせていただきます。

もう一点は、やはり今、申し上げました右奥にあるトイレの現状について、苦情を申し上げさせていただきたいと思います。私も時々、図書館に遊びに行くんですが、この席で申し上げるのは何だと思んですが、長い間、もうすごい長い間、トイレの壁紙が剥がれたままになってたり、手洗いがもう使えない手洗いがあると。あるいは手洗いの洗剤がついてますよね、普通、ここらでもついてるんですが、これが金具だけが残ってると。ほとんどの手洗いがそういうふうになっております。非常にみっともないなというふうには感じております。鏡も下がすごい、こんな幅で黒くなっていて使い勝手が悪かろうというふうな状況で壁紙の張りかえ、鏡の取りかえ、そして壊れたところの手洗い場の修理、こういったものも気持ちよく使っていただくための利用者に対する行政の姿勢というかそういったものが一番わかる場所ですから、長い間、ほっておくのもどうかと思ひまして、あえてここで言わせていただきました。ぜひ、早急に取り組んでいただきたいというふうに、これは要望いたします。

2点目ですが、これは利用者の方からお話を伺ったんですけども、図書館の開館の日数、これを少しふやしていただけないかということをお伺いしております。

廿日市の中央図書館のほうに電話して聞いてみますと、これは月の第4木曜日が月1回休みというふうな運営になっているということでございます。館内で仕事に携わる方はローテーションしながら、そういう運営をしてるのではないかなあというふうに考えておりますが、大竹の場合は月曜日が休みで第4金曜日に整理をするというふうになっている。それと祭日がお休みというふうな形だろうと思うんですけども、ゴールデンウィークな

んかというのは連休が続きますよね。こういったところも含めて、開館の日数、これを少しふやしていただきたいというふうに考えますが、御意見を伺いたいと思います。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 開館日数のみならず、時間を延長してほしいとか朝早くからあけてほしいというような要望も実際あります。以前、大井委員からも時間延長を考えていただけるかという話で一応、調査はさせていただいたケースもあります。

ただ、この開館日数というのは、閉館している時間というのは職員の全くの休む日もありますし、もう図書館自体がほとんどの大竹の施設はそうですけど、二十数年経過しています。古い施設については、もう30年、40年経過していると。そういう状況の中で、やはりどうしても点検をしたり修理をしたり、そういうときには開けたままはなかなかできません。水をとめ、電気をとめてやってまいります。その辺を踏まえて、それも考えながら、どの程度の開館日数が適切なのかというのは、またいろいろ検討をしていきたいと思えます。

ただ、開館をしつづけると修理等に問題が出てまいりまして、今、相互貸借といましていろいろな図書館から本を、図書館から大竹の図書館を検索して借りられるようなシステムができてるんですね。そういう利便性ということを高めながら、実際、休館をしている部分について、そこをフォローしていくと、そういうような取り組みも今、行っております。

今、大竹もだんだん高齢化して高齢者の方がふえると、図書館が居場所になって図書館を自分の居場所として過ごす方もいらっしゃると思いますので、その辺も踏まえると、またどういうふうにするかというのは再度、検討も必要になってまいりますが、図書館は月曜日、閉まっていますけれども、総合市民会館は月曜日、あいてますし、各公民館も月曜日はあいてます。そういう施設をまた一緒に使いながら、またその図書も移動図書館なんかも行っていますので、その辺を踏まえてリクエストのやり方とかを考えながら、ちょっと居場所を探すというようなことも、私のほうもどういふふうな情報提供をしていけばいいかと工夫していますので、そのあたり、もう少し、すぐここで日数をふやすとかいうのなかなか今の現状、修理等、そういう状況を踏まえて難しい部分があるということをお理解願いたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 図書館がかなり古いからというふうな御答弁があったように思いますが、現状では考えてないということですか。ゴールデンウィークのお答えがまた伺ってないんですが、どういふふうにやっていますか。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 祝祭日も一応、休みにしています。文化祭なんかのときは、ある祝祭日にはあけることもあるんですね、文化祭に図書館が閉まっているのはどうかということでも祝日に図書館をオープンしたケースもありますし、今、市民の皆さんの声を代弁していただく中で、ゴールデンウィークのどこか1日くらいは検討しなさいということがあれば、実際にあけてみて、どの程度、人が来るかということを集計して、また結論を出していく

ということもできますので、その辺は検討させてください。よろしく願いいたします。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 話が戻って申しわけないんですが、壊れたトイレの設備、これは要望だけで終わってるんですが、何かお考えがございましたら、御返答ください。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 このあたりはたくさんの設備がございます図書館だけに限らず、それと各公民館のほうも若干、もう古くなって、やはり今、使用禁止の札をしたところもありますし、洗剤を入れる器が壊れて、今、金具になってるところもあります。寺岡委員がおっしゃったような熱いお湯が出るんじゃないかというところも実際あります。その辺については、できるだけ市民の皆さんに迷惑がかからないように、そこは我々も順番を決めて対応していきたい。中にはそのまま残ってしまうところもありますけれども、その辺は修繕費等でもヒアリングしたりする中で、いろいろつけている場所もあります。そこは優先順位を決めながら、少しでも皆さんに迷惑がかからないようにやっっていこうというふうに思います。掃除なんかでも一生懸命やりながら、できるだけ皆さんが快適に過ごせるようには頑張ってますので、どうかよろしく願いします。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 優先順位とおっしゃいましたけども、あそこは1日に相当な方が利用されるわけです。トイレに行くたびにべろんと剥がれているのを見てどういうふうに考えられるかというのは、それぞれ個人差があるかと思いますが、なるべく早く、あそこをもう一遍、確認されて、前向きに取り組んでいただきたいというふうに考えます。よろしく願いいたします。

次に参ります。これは、どこでお聞きしたらいいかわからないということなんですが、大竹中学校の前を通りますと、夜遅くまで教員室に照明がついておるという状況でございます。日中、先生方は授業を行って、その後、クラブ活動の指導を行って、その後にまた事務的な仕事を行うんであろうというふうに思っておりますけれども、教職員の勤務時間は何時から何時までで、1日の勤務時間は何時間ですか。一番、単純な質問ですが、よろしく願いいたします。

○山崎委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 市内全ての小・中学校の教職員の勤務時間は7時間45分というふうに決まっておりますが、時間外で勤務をしているというのが現状でございます。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 休みの日にクラブ活動も引率でついていかれるとか、すごいハードな仕事であろうと思います。残業についても、これはお金が払われているのかどうかわかりませんが、少なくともサービス残業であるということは控えていただきたいというふうに思います。

先ほど、東京都の保育士のことをニュースでやっておられました。偶然なんですが、それをたまたま見まして、給料が17万円、1日の勤務が8時間、サービス残業が4時間、これで17万円ということを放映されていまして、それを見て、やはり東京都で保育士さんが

足りないというのがよくわかるなというふう感じたわけですが、大竹市の中学校の教師の方がどういふ勤務になっているのか、残業の件、ここらあたりをちょっと御説明いただきたいと思います。

○山崎委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 教員につきましては、時間外で勤務した場合、それに応じて手当がつくというのではなく、教員については教員調整額、給与の4%がどの教員にもつきまして、それで時間外勤務に充てるというふうな格好になっております。ですので、極端に言いますと、幾ら時間外で勤務しても、それに対する時間外勤務手当はつかないということです。ですので、本当に働き過ぎには注意しないといけないと、私も教員をしてましたのでよくわかるんですけども、今、業務改善といいまして本当に教員は多忙なんです。多忙なんですけれども、できるだけ能率的に仕事をして勤務時間を減らそうというふうなことは、県のほうからも言われておりますし、市のほうからも言っております。

今、大竹中学校のほう、名前が出ましたけれども、教務事務支援員といいまして、ちょっと教員も事務仕事が多いんですけれども、それを支援する臨時職員さんが県のほうから配置されておまして、1日4時間、毎日ついているんですけれども、この教務事務支援員をもう2校ほど、市内拡大といいますか県のほうから配置してもらえるような動きになっております。

また、部活動についても、引率等、本当に課題であるというふうに考えております。ここらあたりも中学校なんですけれども、勤務の軽減といいますかそういったところで考えていかななくてはいけない課題だというふうには考えております。

また、健康管理とか精神的な面も含めて、本当に子供の元気は教員の元気がないと身につきませんので、そういったあたりも含めてしっかり考えてまいりたいと思います。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。

特定の教員の方に御負担がかかり健康を害するというののないように、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次にいたします。

○山崎委員長 他にございませんか。

大井委員。

○大井委員 先ほど、委員長から御確認がありましたこの資料、生涯学習課から提出いただきましたありがとうございます。

それで、まず、あくまでも2月までで3月分は当然まだ出てないと思いますけど、この使用件数146件、それから管理棟の会議室のほう36件、合わせて55万円くらいですか。これは、当初予算を組まれたときの想定件数くらいですか、その辺、想定件数内なのか、あるいはそれ以上なのか、思ったより少ないのか、その辺をまずお聞かせください。

○山崎委員長 生涯学習課課長補佐。

○岡崎生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 平成27年度の晴海臨海公園の歳入予算につきましては、ちょっと都市計画課のほう組んだんですけれども、ちょっと情報をいただ

いておりますので。

まず、球技場のほうなんですけれども、予算的には43万円です。今、使用料収入が39万8,000円程度となっておりますので、3月まで使用料が入ったとしたら、ほぼ予算の歳入見積額どおりになろうかと思えます。

続きまして、球技場の夜間照明なんですけれども、歳入予算が29万円で2月末の使用料収入額が12万1,000円でございます。3月くらまでちょっと今の推移で行きますと約13万2,000円くらいになろうかと思えます。これは予算額の約45.5%に当たろうかと思えます。

続きまして、管理棟の会議室なんですけれども、予算額が3万5,000円に對しまして、2月末の使用料が約3万1,000円ということで、このままの推移で行きますと大体、3月末には3万4,000円程度になろうかと思えますので、大体、予算額の97%になろうかというふうに思えます。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 私、まだ1回も、申しわけないけど球場に行ったことがないんですよ。先輩議員でやめられた西川議員さんが、いつも言っておられたのが、ここは野球場じゃないかと。私も、何かの委員会で聞いたような気がするんですが、両翼100メートルのセンター112メートル、マツダスタジアムと同じですということは、野球場を意識されたと。それから、スコアボードがないじゃないかというのも何回か委員会で質問されたと思うんですが、何かサッカーの使用も結構あるように聞いておるんですが、その辺の使用内訳、あるいはサッカーで使うおうが野球で使うおうが何で使うおうが、ラグビーで使うおうが、もういいんだということなのか。本来は野球場だったんですよ、両翼100メートルのセンター122メートルといわれる以上は、マツダスタジアムにあわせたというなら野球場が目的だったんですと。だけど、いろいろオープンしてみたら、いろいろなニーズがあってサッカーも使わせてくれ、何も使わせてくれというんだから、極端に言ったら何でもいいよという方向になってるのか、その辺、私はちょっと野球場という認識をもっておったんですけど、その辺の考え方、特に西川元先輩が言われたのがちょっと耳に残ってるんですが、その辺の状況はどうだったんですか。現在と今の考え方は。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 おっしゃるように野球場というのではなくてここは球場、一応、球技をするところだということで、別に野球に限っておりませんけれども、野球は確かに多いです。7割がもう野球です。7割が野球で、ソフトまで入れればもっと多くなりまして8割くらいが野球、ソフトボール、ソフトボールでしたら100メートルは要らないですけども。それに、ほかのものとしてサッカー、サッカーは大体10%くらいです。その他のものとしてはラグビーに使ったり、芝生をグラウンドゴルフに使われたりというような状況で、今まで2月末は使用されています。野球は、やはり多いことは多いです。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 わかりました。ですから、別にしぼりはないということですね。だから、両翼100メートルあろうが122メートルだとか、そんなものは余り関係なかったということですよ。

ね。そうはいつでも7割が野球ですから、多いといえば多いんですけど。

もう一つ、管理棟のほうなんですけど、これは自治会等も使われるという話を聞いたんですが、そういう使用条件といいますか、そういう回数もあるんでしょうか。それとか、ここは飲食はいいんですか、どうだったですか。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 会合については、自治会、わずかではありますが、これもやはり10%程度ですが、37件の10%ですから数件ですけども、小方1丁目南自治会が使ったことがあるし、晴海の自治会が御利用されたこともあります。

飲食というのは、特別にこれはいけない、あるいはいいとか、そこはちょっと申しわけないです、覚えてないですけど、定められてないというふうに思っております。自治会の実績もごさいます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 私はさっきから言うように、小方の公民館だろうが何だろうが、せつかくある施設ですから使ってもらわないと意味がないわけですから、高額な金を出してつくったわけですから、ぜひ利用促進等もまた考えていただいて、皆さんに利用していただくようによろしくお願いします。

次に、公民館の関係なんですけど、174、175ページ、これは一般質問をしました。一般質問の中でもちょっと時間的になかったので詳しく話ができなかった部分があるんですが、今回、2,400万円で地方創生の関係で、JR小方新駅と、それから市道と小方地区のまちづくりというのがありますけど、この小方地区のまちづくりの中には、この公民館の跡地とかそういう周辺も入っておるんですか。

○山崎委員長 企画財政課長。

○吉岡企画財政課長 現在のところ、そこまで上げたものとは考えておりません。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 私、一般質問でも質問させてもらったと思うんですが、当時の広島国道事務所の調査室課長さんが言われたのは、地域との約束だと私は今でも思ってるんですが、分離式で申しわけないと、体育館部分を5メートルほど切り取って四、五メートルですか、そうして使ってくださいというのは、なかなか地域住民には言いがたいので、新しい場所にちゃんと大きな土地も要るでしょうから、新しい土地にそれをつくらせてくださいと。それでこらえてくださいと。今後の研修室とかそういうものについては、それはなかなか会計検査院というのがいるから難しいんだということを一般質問でお話ししたと思うんですが、それは市の職員もそのときにはおられたんですよね。それがわかっておるんなら、私は、今のこの小方のまちづくりの中にも、本来は体育館部分が入るのかなと思っておったんですが、いつ入らなくなったのか。国交省との話の中で、それは違いますよという話をされてるのかどうなのか。

それから、一部では、ここを利用したらいいと。小方中学校の体育館を。それはそれで1つの案だと思います。それがいいとか悪いとかじゃなしに、それは1つの案だと思って

ましたけど、そういう流れの中で、今の地域からは早く市のほうから提案を挙げてほしいというのが挙がってるんですが、今はまだ市内でまとめているのでもう少し待ってほしいというのが、一般質問での答弁だったと思うんですが、どちらにしてもこれ時間との戦いになりますし、自治会もこの前、お話しましたように、もう総会とかというのもありましたし、この前、役員会があつたりしましたので、その辺、今の国交省との関係、それから方向性、そういうものを含めて、どういうお考えなんですか。ちょっとよく見えないんですけど。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 非常に見えにくくて、これについてこうこうこういう形で方針を決めましたと、こういうふうな形で地域の皆さんに御説明申し上げますと言えれば見やすいんですけども、まだそこまで行ってないというのが、この前の本会議で申し上げたとおりです。

国との約束の件も申しあげましたように、大竹市のほうで別の場所に、小方公民館の体育館が建設する必要があつて、なおかつ実際に建設するのであれば、建設費を補償しましょうというのが国の考えだというふうに解釈しています。これ、国が実際、公民館を国が建ててくれて国が30年、40年、維持管理しますよと、国立公民館ですよということなら、私たちも何も言うことはないんですけども、30年、40年、維持管理を全て大竹市のほうで維持管理をしていくことになる。そのような中で、本会議の中でも申しあげましたように、小方公民館が実際できたのは昭和50年代です。昭和50年代に小方公民館をつくる時の大竹市の方針というのは、中学校区に1つ公民館をつくろうと、小方公民館が最後の公民館です。中学校区ででき上がった。

これを今回、道路ができることによって、結局はここがなくなると。そのときに、新しい体育館を建てようかというのを、教育委員会と市長部局のほうと議論もしました。ですが、将来、今現在の社会情勢とか将来の状況を考えた中で、ここの中学校の体育館が活用できる中で、さらに30年、40年、下手したら50年もつ小方公民館のかわりの体育館をつくるんだという決定は、到底できずに、まずはあるものを大切に使いながら、まずはここを使いながら市民の皆さんに迷惑かけないように、できるだけ迷惑をかけないように工夫をしよう、その辺の中で、運動されている方、件数を使われてる方が、もう小方に施設がないだったら私たちはやめますよと。こういうことはないように、みんなが何とか工夫しながら使えるように考えていきたいと思いますよということで、今、説明に行っています。

自治会についても、自分たちが全部、管理するのは難しいと。だから何とか管理をしてくれそうな人がおるんだしたら、そこを探してくれと。そしてどのような改築していくのかと。そういうことが見えてきたら、そのときまた話に来いということで、11月、話は返ってきてるわけで、今、それに向けて精いっぱい、市長部局と一緒にあって、じゃあどういうやり方がいいのかということ、今、取り組んでいるところなんです。

だから、本会議と全く同じ答えになるんですが、私どもも精いっぱい、頑張ってますので、皆さんに迷惑かける、またはないよりもあつたほうがいいのかはよくわかりますが、その辺はどうか御理解願いたいというふうに思います。どうかよろしくお願いします。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 これは地域が決めることですね。

で、この記録表というのをもらいました。自治会と協議した中で。これも、本会議で言ったかどうか自分も覚えてないからもう1回言うんですけど、この各論を見ると、何で小方公民館のみ解体となっているのか、なぜ小方公民館だけを廃止するのかという中で、市のほうの答えは、誰だったか知りませんが、総論をつくり利用実態を調べた上で、各論を策定したと。急に沸いてきた話ではない。大竹会館旧館も廃止の方向を示している。旧館は今、やると、さっきからずっと皆さんが言いよるじゃないですか。設計代でも500万円、組んどるじゃないですか。

だから、こういう間違いなんか、この記録表にあると、こういうことをもって会議を進めたら、だから小方だけじゃなしにほかの地域の、あそこがなくなるんだなと思って前へ進めることが間違いも甚だしいんですよ、要するに。そうしたらやむを得ないかなと、あそこもあそこもなくなるんだしたら、じゃあ小方公民館も我慢しなきゃいけないかなと。こういうスタートをするから、おかしくなるんですよ、僕が言うのは。

これ、訂正は必ずしてもらわなきゃいけないし、次のときに。大竹会館は、さっきから言われたように500万円も設計予算を組んであるんですから、要するに。だから小方公民館だけです、はっきり言ったら。

歳入のほうも、今、歳入じゃありませんけど、あれ見たら、小方公民館が一番、収入が多いですよ。で、人口が減るということを言われたでしょう。人口が減ったら、小方駅なんかできるわけないでしょう、はっきり言ったら。人口をふやしていかなきゃあ。そうしたら公民館も要るでしょうと。そういうところをちゃんと説明できるようにしていただきたい。でないと、こういうところからスタートして、自治会の人にはわからないんだから、はっきり言って。各論がどうだ、総論がどうであると言ったからといって、「いやあ、大竹会館もなくするんですよ」と、「だから小方公民館だけじゃないんです」と、というようなスタートをしたら、ああ我慢しなきゃいけないかなという自治会長さんとか自治会の役員さんもおってですよ。そういうことは全部、間違いでしたというところからスタートしていただきたい。これはぜひ、次回にはお約束していただきたいと思うんです。よろしくをお願いします。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 まず大竹会館なくなるって550万円の予算を組んだじゃないかと、大竹会館なくなりやせんじゃないかと、旧館の部分には。というような話は、これは私が話をしたところだと思うんですけども、大井委員が持っている記録表と私たちのほうで各部署に回した記録が全てこれ同じものです。自治会に配ったものですね。

大竹会館の今回の委託料は、あくまでもこの各論の中では、大竹会館の旧館は廃止します。一部、機能を新館に移転する。新館というのは、今は先ほど言いましたように上の大会議室と下の空洞の駐車場の部分しかございません。こちらを改築して移転するための検討費用です。

ですから、今ある旧館は3階ございます。3階をもう一度、同じ3階をここへ建てるた

めの計画のための費用ではございませんので、あくまでも旧館廃止し、新館を改築します。ある程度、一部、増築が出てくる、改修増築ですから、一部増築出てくる可能性があります。今の建物の3倍、4倍、5倍の大きさのものがどんどん建つということはないんじゃないかなというふうに思ってますので、大竹会館を存続して小方公民館だけでなくすじゃないかと、そういうことは考えておりません。ここはだからそういう状況です。

それと、あくまでも社会教育再編の分は、小方の自治会の皆さんにも御説明しましたけれども、向こう5年、10年、10年間、まずは5年間で何をするか。その後、10年間。残り5年間は存続ですよという10年間の短期間のそのあたりを各論として出してるものでありまして、もしも今、小方のまちに、よく人口使うんですが、今、どんと人口がふえるような、来年、5年先にはまだまだ小方の人口がふえます。子供の数が倍になりますよ。そういう状況の中で立てたこれは計画でないということは御理解をさせていただきたい。長期10年先、20年先、25年を先に、もしも町の社会情勢が変わるようであれば、いろいろな変化が出てくるんじゃないかと。今はこうですよ。今はこういう形で行きますということ、説明させたものですので、住民の皆さんや地域の皆さんにうそを説明したということではございませんので、そこのところはよろしくお願ひします。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 それでは、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

大井委員。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 要するに、大竹会館の旧館と新館があつて旧館部分は古いから、そこは機能回復しましょうと、基本的には。その機能回復がどういう大きさになるかというのは別問題として、先ほど言われた効率とかいろいろなものを考えて、そこに新たなものをつくらないと支所機能とかいろいろなものがあるわけですから、だからそれはそれで要するという事で、機能回復的なものをやるわけでしょう、要するに。だから、アゼリアと今のエスポワールのほうだけが残るわけじゃなしに当然、機能回復をするということを前提に、廃止じゃなしに改修でしょう、要するに。だからゼロになるわけじゃないわけでしょう、要するに。今の支所とかそういうものが全部、なくなるという意味じゃないんでしょう。

ということは、そういうふうにとっておられる人も多いので、そこをちゃんと説明してくださいということをお願いしとるわけです。

ですから、今、先ほど、企画財政課長でしたか、そういう考え方はないと言われたんですが、そういうことも踏まえて、今の考えていかないと当然、ここの小方公民館があるのにと、それはそれで利用すればいいというもの、否定はしません、それは。でも、オーケーもそれは地域が決めることだからオーケーも言いませんけど、それは当面の間の話であつて、本来、この小・中学校跡地は、今23億円ですかね、評価が。民間に売却して大願寺に返済するという形になつとるわけですから、これは議会の共通な決まり事ですから。変更するなら変更するように、当然、話をしてもらわなきゃ困るし。

だから、そのときに、先ほど言いましたように企画財政課長が言われたように、今度は逆に今の2,400万円の中には小方の新駅の、これも出てるんですよ。だから公共施設というようなことも書いてあるんですよ。今まで、この岩国大竹道路の問題で公民館の問題もいろいろ話されております。自治会の役員さんからもらってるのを私、見ました、まちづくりの関係で。陳情書も10年、11年、それから14年にもまちづくりというのでやっております。そういうものを、今から全体を考えていった上で、駅の設置や市道や、それから小方全体のまちづくりということで、今回、2,400万円の予算が計上されとると思うんです。だから、ここを使うということだったら、民間売却という考え方が、それ否定する形になりますので、そこを決められると、もう一体、議会に言われたのは何だったのかなということになるので、方針方向が出るまでは、そこは決まってないんだと私は思っておりますけど。だから、小方公民館も、今も体育館部分はそれはやむを得ません。それは今、岩国大竹道路でかかるということは。ですから地元の自治会とちゃんと協議して、できるだけいい方向になってもらえばいいと思う。そのときに、体育館がもうしようがないということになれば、当面これを使いということでは自治会がまとめれば、それはそれで私が言うつもりはないんですが、ただ、こういうスタートをされるとね、誤解されるからちゃんと話をしてくださいということです。

それから、国交省の担当課長が言われたという、これも重みがあるので、それはそれで覚えておられる、記憶に残ってる人もおられると思うので、そういうものも、やっぱり国交省の課長が言われたという発言は、やっぱり地域としては重く受けとめますよ。そりゃあ当然やっていたらいいんだなと。そのときに出了たことが、私も当然、いたんですけど、できれば今のあそこについての会議室とかそういうのも、一緒に国交省で全部やってくださいやと、新しいものをつくってくださいと言ってお願いしたんですけど、なかなかそれは「うん」と言ってもらえなかったと。だから、体育館の部分だけ、申しわけないけど、それだけは我々のほうでちゃんと機能回復という言葉ですかね、それをちゃんとしましよと、だからそれはまた地域の皆さんとどこにどういうふうにしてやったらいいかという協議をしましよと、そういつて言われたんですよ。市の方も傍聴でオブザーバーで来ておられましたけど、その辺もよく頭に入れて、今後の協議をしていっていただきたいと、これは今、多分、答えは出ないと思いますので、要望で終わります。

何か言いたいことがあれば言っていたいただいてもいいんですけど、別になければいいです。

○山崎委員長 総務部長。

○政岡総務部長 小方の小・中学校の跡地でございますが、売ることが基本ですということは、これまでも説明を申し上げます。

ただ、公共事業として必要性があるときには、一般会計の事業化をし、公共として買いますということで、そのまま使えるものではないということで、説明をさせていただいております。

小方公民館については、当然、重要なファクターではありますが、このたびの小方地区のまちづくりの事業計画の一範囲ではありません。重要なファクターであることは間違いありません。

で、小方公民館の機能をどこで代替できるかというところで、小方中学校の体育館が当面の間は活用できるという施設であることは間違いありませんが、これはまだ確定したことではありませんので、事業化をするということが確定したわけではない。仮に、公共事業として必要な施設化ということになれば、事業化をし一般会計で土地等を購入するという、こういうことになります。

以上です。

○山崎委員長 生涯学習課長。

○橋村生涯学習課長 本会議で申し上げました、大井委員がおっしゃるように丁寧に足を運んで理解いただけるように、丁寧に足を運んでまいりますので、これからも引き続き、よろしくお願いいたします。

○山崎委員長 ありがとうございます。

他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 1点だけ残っておりますので、よろしくお願いいたします。

運動会の組み体操、これがいろいろ最近話題になっておりまして、骨折などの重大事故がなかなか減らないということで、やめようという意見と、そういったみんなで力を合わせてつくり上げるという一体感が強まるという教育効果を上げる御意見と2つに分かれているというふうに伺っております。私たちも、中学校のときにいろいろピラミッドとかいろいろのやってみりましたけれども、成功したときの喜びはきのうのこのように覚えております。

大竹市において、この取り組みについて、どのように考えているのかをお聞かせいただきたいと思っております。

参考資料として、中国新聞の中からちょっと引用させていただいておりますが、組み体操でけがをした小・中学生が災害共済給付金を受けた件数は2014年度は全国で8,592件、中国の5県では766件のうち、骨折が190件というふうに書かれております。

これについての取り組みについてのお考えと、過去に大竹市の学校でそういう大きな災害というか、けががあったかどうか、この2点についてお尋ねいたします。

○山崎委員長 総務学事課長。

○野崎総務学事課長 組み体操の問題につきましては、全国的な問題であるということで、大竹市教育委員会としましても把握はしております。

今、市内の小・中学校でも実際に、運動会、体育祭のほうで組み体操を行われているわけなんですけれども、教育委員会が聞き取った範囲でいいますと、児童・生徒の実態にあった内容で演技をしていると思っております。

具体的に言いますと、10段とかいうふうなところもありましたけれども、そんな無理なことはしておりませんで、棟とかタワーとかいう言い方をするんですけれども、3段が上限といいますかそういった形でやっております、それにつきましては、児童・生徒の実態といいますか体力にあったような内容であるというふうに認識しております。

市教委として、組み体操を危険だから中止とか禁止とかそういったことは考えておりま

せん。あくまでも児童・生徒の実態に応じた運動を行う、それに逸脱するようなことがあれば、どうでしょうかというふうなことは言うんですけれども、今現在は、実態にあったことを行っておりますので、それを継続して行ってほしいと思います。

けがにつきましては、組み体操練習またあるいは当日、大きなけがはおきているのは聞いておりませんが、全くないかという、そうではないと思いますので、安全にはしっかり留意しながら学校のほうでも指導しておると思いますので、今後も引き続き、安全でより適正な運動、そして子供にとって成果のある取り組みにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 なしと認めます。

以上で、教育費の3回目の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩をいたします。

15時15分から再開いたします。

14時56分 休憩

15時15分 再開

○山崎委員長 それでは、第5款、労働費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 質疑なしと認めます。

第1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 私たちがいろいろテレビを見たり新聞を見たりしていますので、わりかし全国的な雇用情勢とかそういう問題については、全国的な部分ではよくわかるんですが、じゃあ足元の地元の雇用情勢はどうかかなということについてはなかなかわかりません。

それで、この場をお借りしまして少し伺ってみたいんです。

総務省の労働力調査によりますと35歳から54歳の男性における非正規労働者が大変、ふえておるということで、90年代の半ばから増大して2015年には130万人と、1988年から見ると2.56倍になったと。労働者全体に占める割合も9.48%まで伸びましたということですが、そういった中で、大竹市に非正規労働の状況はどうかをつかんでいらっ

しゃつたらお伺いしたいというのが1点です。

それからもう一つは、同じく総務省が発表した2015年の総世帯の家計調査によりますと、非常に消費支出が落ち込んでおるということで、月平均28万7,373円で、物価変動の影響を除いた実質で2.3%減少ということを発表いたしました。そういった関係で、平成14年4月消費税の増税から勤労世帯も厳しい状況だということはおっしゃっております。

そこで、今年度の市内企業の賃上げ状況、よく新聞等で見ますと、きのうかきょうだったでしょうか1,500円に上げたとか1,000円上げたとかというような新聞等の報道もございませぬ。大竹市内の状況について伺いたいです。

この2点について、お伺いしたいんですが、よろしくお願ひします。

○網谷副委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 まず1点目の市内の非正規労働者の動向でございませぬけれども、大変、申しわけないですけれども、ちょっと今ここ資料を持ち合わせておりませぬ。時間内にもしわかれば、また後ほどお答えをさせていただきたいというふうに思ひます。

それと、市内企業の賃上げでございませぬけれども、大手企業のほうについては、これはいろいろとベースアップとか毎年の1年ごとの賃金上昇とかそういったことはありますけれども、中小企業に關しましてはそこがこの賃上げにまではなかなか今、結びついてないというのが実態です。経営改善ということを平成26年度にやりまして、そこでいろいろな技能習得の講習会をやったわけですけれども、それによっていろいろな技術を習得し、受注機会もふえるような能力を従業員の方につけていただいたんですけれども、なかなかそれが賃金上昇には至ってないというのがアンケートでの回答でした。

以上です。

○網谷副委員長 山崎委員長。

○山崎委員 ありがとうございます。

大竹市内の状況も全国と同じように大変、厳しい状況なんだろうと思ひます。引き続き、しっかりと勸奨していただくと同時に、やはり勤労世帯に支援できるような行政としての施策をひとつよろしくお願ひして終わります。

ありがとうございました。

○網谷副委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 先ほどの非正規労働者の件でございませぬ。時間内にもしわかればというようにことで御回答いたしましたけれども、ちょっとそういう非正規労働者に関する資料は今、市役所のほうに持ち合わせておりませぬので、御答弁のほうは御勘弁いただきたいというふうに思ひます。

○山崎委員長 ありがとうございます。

それでは、以上で労働費の質疑を終結いたします。

続きまして、第7款、商工費の質疑に入ります。

第1回目の質疑に入ります。

質疑はございませぬか。

大井委員。

○大井委員 こちらの予算概要にもありますけど、122ページの商店活性化補助金、それから122ページ、観光事業につきまして質問させていただきます。

市長は以前から、商売をする上では大事な税金は死に物狂い、命がけでやってもらわなきゃいけないということだったんですが、今回、この事業につきましては、ここの概要には書いてあるんですが、補助事業では単市の事業ですよ。補助事業ではないですよ。それが1点です。

この概要に書いてあるんですが、それをもう少し詳しく御説明していただけたらと思います。事業の内容について。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 この事業は、まず平成27年度、今年度大竹市商店街連合会に委託して実施しました地方創生商店活性化事業の継続事業といたしまして、そのワークショップで出たアイデアとか意見を参考にしまして関係団体と連携して事業を行うものでございます。ワークショップに関しましては、後継者それと創業、この2点をテーマに参加者を募集しまして、3回、今回実施しております。これから居酒屋を開店する方とかお好み焼き屋とかゲストハウスの創業を目指す方、それとか物づくり交流の大竹に拠点、起業前の女性らを支援していくというふうに、以前、新聞のほうにも掲載されておりましたけれども、駅前の空き店舗で女性がハンドメイドした雑貨を販売するレンタルスペースで開業された方、また、若い世代の後継者の方々が3回で述べ30名集まってワークショップを行っております。このワークショップで出ました今回のアイデアとか意見を参考にしまして、商店の活性化につながる事業を産業振興センターなどと協力しながらやっていきたいというふうに考えております。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 難しい事業だとは思いますが、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それと、これはちょっと都市計画のほうと関連があるので申しわけないんですけど、大竹駅の自由通路をつくるときに、JRのほうから駅周辺のにぎわい創出というのが以前、あったと思うんですが、そういうことも含めて今回、何かこの事業でなくても構わないんですが、この事業でもいいんですけど、駅周辺のにぎわい創出について何かそういう商工会議所なり産業振興センターなり、あるいは行政のほうからとか何か案はあったんですか。それとの絡みの関係で。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 自由通路の開通に絡んでのにぎわい創出というようなことでの話し合いは特には持ってはおりません。

ただ、これまで土曜夜市とかもぶり市とかそういったものでイベント的ですけども、そこに人を呼び込むようなものを会議所さんと一緒になってやったり、それとか駅前のほうの2階を音楽喫茶的なもので人を呼び込んだりとか、そういったような取り組みをやってきたところでございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ぜひ、以前に議会のほうでも駅周辺のにぎわい創出というのもJRのほうから

要請があったというようなことで勉強会もしたと、あれば提案してくれというようなこともあったと思いますので、あわせてその辺も、せっかくこういう事業をされるんだったらあわせてそういうことも一緒に検討していただけたらと思っております。

次に、観光事業についてお聞きします。これは以前にもお聞きしたことがあるんですけど、自分が観光業界の仕事したことはあるんですけど、この観光というものについて、いつも自分で仕事をしながらよくわからなかったんですけど、こうして予算を組まれますね。観光協会、花火大会をやったり三倉の山開きやったり、それから広島岩国の宣伝隊があったり、パンフレットをつくったり、この観光、例えば、今は廿日市市ですけど、旧宮島町みたいに観光で成り立っているまちと大竹のように観光というのがほとんど県立自然公園とか県の天然記念物とかはあるんですけど、観光産業にしていくのか、産業という目的を目指して観光に予算を組んでいるのか、それともまちとしてのイメージでまちとしてのイメージを全国にPRしたいと、そこが依然としてわからないんですよ。

観光産業という言葉もあるんですね。JR東海の社長さんが考えられたんですけど、そういうものも含めて、将来、目指していこうとしてるのか。あくまでも市民のための憩いだという考え方、花火なんかはそうですね、正しく。あれとか山開きなんか多少、ちょっと違うかとは思いますが、もうちょっと広範囲になろうかと思うんですが、その辺の観光で予算を組む、これの目的、それから観光を大竹市で予算を組みPRしていく、その方向性というものが、私、なかなか自分でやっておりますがわからないので申しわけないんですけど、でも予算をもらいよったからやらなきゃいけないからやりよったんですけど、出すほうからしたらどういう目的があるんですか。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 宮島とか岩国とか広島、そういったところとは明らかに観光の意味合いが大竹の場合は違ってまいります。観光産業として成り立つことは考えてはおりません。

大井委員さん言われましたまちのイメージとか大竹にもそれはいいところはたくさんあります。それはたくさんの人を呼び込むような観光施設とか自然とかではないかもしれませんが、一定、ほっと安らぐとか、山にのぼって遠くを見る、川遊びをする、花火大会を見て華やぐといったような市民の憩い、そして県内また近隣の人たちに訪れていただけるような施設であるということは確かでありますので、そういった方たちに何度も足を運んでいただけたらというふうには考えております。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 難しんですよ。本当に難しい。中途半端に観光できてるまちでもないですし、そうかといいいながらもいろいろな、今までにも講演会等しましたら、その先生方に来てもらったら、何か海岸から非常に近距離のところにはすばらしい景勝地があるじゃないですかと。なぜPRしないのですかと言われる方もおられましたし、それかって今、言われたように、じゃあ観光で産業にまでなるのかといたら、それは非常に、そこはなかなか難しいような気もするし、じゃあ町のイメージを上げながら、あるいはPRしながら定住促進も含めてそういうことで事業をやっているのになくらいしか私も思わなかったんですけど、難しい問題ではあるとは思いますが。自分自身もわからないので、わからないから聞いたので

お答えは結構でございます。あればいいんですけど、多分ないと思いますのでよろしいです。

ありがとうございました。

○山崎委員長 それでは、要望ということで、他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございますので、第1回目の質疑を行います。

これより、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 それでは、以上で、3回目の質疑を終結いたします。

続いて、第6款、農林水産業費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 110ページの農業委員会、それから113ページの広原農村公園管理事業、114ページの農道水路維持補修事業、115ページのマロンの里についておききます。

まず、農業委員会のほうですけど、今までは選挙により選任されるということだったのが何か変わるように聞いたんですけど、その辺、ちょっと詳しく。私、ただ聞いただけなので、内容がどういうふうになるのか教えていただきたいと思います。

○山崎委員長 農業委員会事務局長補佐。

○住田農業委員会事務局長補佐兼農地係長 ただいま、大井委員さんのほうから御質問があったことについてお答えいたします。

農業委員会等に関する法律が改正になりまして、これまで選挙によって農業委員さんを選ぶということと、推薦によって農協さんとか共済さんとか、議会の推薦による選任という形で来ておりましたが、改正がございまして平成28年、ことしの4月以降については、選挙は行いませんというふうになりました。平成28年の4月以降から、今度は推薦によるまたは立候補による公募によって委員さんを選んで、そこから市議会のほうで同意を得た上で就任というような形に制度が変わります。

このたび、大竹市の農業委員さんにつきましては、平成29年7月まで任期がございまして、現在、委員さんの方はその任期の間はずっと委員さんのままでおられるということになります。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 私、勉強してないから聞くんですけど、今までは、もちろん推薦とか選挙もあ

りましたね。今後は立候補もあるということですね。立候補があるということは、選挙になる可能性もあるということじゃないんですか。その辺がちょっとわかりません。

それから、今の選任というみたいな形にも聞こえたんですけど、任命同意みたいな、議会で。誰が選任同意を出すのか。出す人が。もしそうだとしたら。ちょっとその辺がよくわからないので、もう一回、済みません、教えてください。

○山崎委員長 農業委員会事務局長補佐。

○住田農業委員会事務局長補佐兼農地係長 選挙については、もう全部しないということで改正になっておるんですが、今から本市のほうでも検討するような形になるんですけども、まず立候補によって、その前に、定数を何人にするかというのをまず決めさせていただきます。その中で、今度、その定数以内で立候補ということで委員さんになる方を、みずからなりたいという方の申請を受け付けをします。あと、推薦でこの方を委員さんにしたいという方も受け付けをいたします。その中で、定数を超えるような状態になった場合は、選考するのは選考委員会、選考委員会というのではないのですが、受け付けしたときに、どなたになってもらうかというのを立候補の中に、自分はこういう今まで農業の知見があるとかいうような内容のものを提出していただきますので、それを踏まえて審査をしながら決めていくような形になってくるということになります。なので選挙というような形の制度にはななくて、今度はもう地域の中で、この人に農業委員さんになってもらいたいとか、私が農業委員になりますとかいう形で、みずからの申請に基づいて農業委員を決めていくというような形になります。

それで、その中で、定数の中で、今からちょっと定数については決めていくようになるんですが、人数をこの人数ということで人数の方が立候補なり推薦なりで出ましたら、それを今度、議会のほうに、こういう方が立候補または推薦で農業委員さんのほうになりたいということになっておりますということで、議会の同意をいただくような形で提案をさせていただきます。それで同意を得られましたら、今度、市長のほうで任命というような形で農業委員が決まってくるという形になります。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 済みません、ちょっとすごく簡単に説明をさせていただきますと、まず、先ほど職員が申しあげましたとおり、まず立候補と、自薦・他薦、あるんだとは思いますが、そういった推薦での受け付けをまず受けます。

そして、それが定数を超えた場合、評価委員会とかそういった別の組織をつくった上で、書類選考等によって適任者を絞ってまいります。それで、例えば5人とか10人とか定数どおり絞り込めたら、その評価したところが市長へ報告をいたします。そして、市長による農業委員の候補者の決定をその段ですることになります。

そして、市長から議会への同意の依頼を出しまして、議会で同意を得ましたら、最終的に市長へ議会同意の報告があった後に農業委員の任命、辞令交付公表というふうな手続の流れになってます。

要は、第三者的な評価委員会というものを、公正な機関をこれからつくっていく必要が出てまいります。

○山崎委員長 ありがとうございます。評価委員会で、ほとんど推薦を決めていくという作業だと思うんですが、その後の市長の推薦とか議会の承認とかいうことで指名していくということなんじゃないですか。市長が選任されると。大体、そういう流れでよろしいでしょうか。

大井委員。

○大井委員 わかったような、よくわからなかったようなんですが、申しわけないです。

定数も今から決めていくということなんですが、これは被選挙人とか選挙人とかというのは、今の農業者とか、今まではそういうものがありましたけど、これは、今度は全くそういうものにかかわらなくても、今のペーパー試験じゃないですけど、論文か何か出したら、それがよかったらそっちを推薦するとかと言われてたら、その対象者といいますか、何か採用試験みたいな感じもするんですよね。その辺がちょっとよくわからなかったのと、それから、選考委員会みたいなもんですか。これはどういうものをイメージしておられるんですか。誰が選考委員になるんですか。内部の職員さんですか。それとも、イメージ的に全然、わからないんですけど。

最終的に決まったものを市長に推薦し、市長が議会に出すということはわかったんですが、例えば、今までは議会代表の農業委員さんがおられたと思うんですが、これは、こういうところは今、どういうお考えなんです。それとか、今の農業協同組合JAさんの代表とかそういう形で出しておられたんでしょうね、自己推薦とか、議会推薦とかというので。議員は、今度はどのように考えておられるんですか。選挙権、被選挙権、一般の農業者でなくてもそういうものに関心をもっていたらできるのかどうか。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 まず、議員さんが立候補というか農業委員さんの対象になるかどうかということですけども、今、いろいろと説明会等でいただいた資料の中にはなれないといった記載はちょっと見当たりません。

それと、農業者とか農業者が組織する団体に対して、候補者の推薦を求めなさいと、そして募集しなさいというような法律になっておりますので、特に農業に関する知見の高い議員さんがいらっしゃれば、ひょっとしたら対象になるかもしれないところくらいでしょうか。

済みません、ちょっと勘違いしておりました。

今、議会推薦ということで農業委員さん1人出していただいておりますけど、その枠はもうなくなります。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 わかりました。わかったというより、今からまた教えてください。

次に、わずかな金額なんですけど、これは初めて聞いたんですが、広原農村公園管理事業というのがあるんですが、これについて、これは今までありましたか、こういう事業は。ちょっと私、これは初めて見たもので、今までもあったのかどうか。その辺ちょっと教えてください。あるいは事業内容についてわかれば説明をお願いします。

○山崎委員長 農林水産振興係長。

○中川産業振興課農林水産振興係長 昨年度までは、農業総務関係ということで、農業総務費の中で上げておりました。来年度から、事業名を細かくわかりやすくということで、広原農村公園管理事業というのが出てきております。わずかな金額と言われましたが、これだけがわかるようになりました。

これは、平成13年度から広原の農村公園管理条例を制定して、地元の農村地域の健康増進とか文化教育とかのために設置された公園で、地元の自治会で管理してもらってます。あと、その他、浄化槽の清掃とか光熱水費について計上しております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。今までもあったということで、けど今回、新たにここに書いてあると。

私、その上側の部分で質問を、野猪の関係で今までもちょっとお電話でお願いしたり御無理も言ってきました。というのも、私は、栗谷に生まれたからそんなにイノシシが出ようが何が出ようが余り怖いとは思わないんですけど、この間、教育委員会の総務学事課長さんのほうにもお電話させてもらったし産業振興課のほうにもお電話させてもらったんですが、今、亀居城を中心に、最近もよく出るそうなので、私も昼の11時半ころだったか12時ころだったか、あそこの豊田酒造さんのところのガードの国が管理したさくの中をうろろしよるんですよ。パトカーがおったから、パトカーをとめてから捕まえろとか言おうかと思ったんですが、ちょっと失礼だろうと思って言わなかったんですが、何かどこかに逃げたらしいんですけど。結構、亀居公園の周りをうろろしてるらしいんです。で、さくもしていただいたり回覧もしていただいたんですが、皆さん、そんなに経験がない方ですから、やっぱり通学路になっておるので、二、三日も何かイノシシが襲ってけがをされたとかというのが新聞かテレビでやっておったと思います。そういうことになったらいけないかというのを皆さん、非常に恐れておられるんです。ちょっと担当の係長のほうに聞いたら、本来はずっと山の上のほうに住んでるんですけど、なれてきて人間が危害を加えないとなるとだんだんおりてきて仮住まいみたいなものでひょっとしたら亀居公園の中にあるかもわからないというような説明も受けたんですけど、仮住まいをされればされるだけ怖くなるので、地域の方は、危害を加えられたら、特に子供さん、通学路の関係で皆さんがよく目撃されるのは、3時とか3時半とか、私が見たのは昼の12時ころですけど、結構、多いんです。1回、お電話したときには、猟友会の関係で、皆さんも登録者も少なかったり、皆さん忙しいからイノシシ対策ができなということだったんですが、ぜひとも、事故があったらいけないからという地域の皆さんの声が私のところに結構、寄せられましたので、ああいうお電話をしたりさくをやっていただいたので、その辺はぜひとも捕獲までしていただけたらと、そういうことをよろしくお願ひしたいと思います。これはあくまでも要望でございます。

次に、114ページの農道、上に490万円であります。これは、どこですか。場所と事業と1カ所だけなのか、複数カ所なのか、ちょっと教えていただけたらと思います。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 今、質問がございました農道なんです、190万円と少し金額が多いイメージなんです、特に箇所は定めていません、これについては。主には栗谷、松ヶ原、阿多田というところは農道が多いんですが、これについてその都度、補修等をしていく予定です。

それと、総合計画の中で、今後5年間である程度、場所と規模を定めてという方針をしておりますので、平成28年度については、これまでどおり、まだ場当たりのといったらおかしいんですが、悪いところをその都度、対応していくという計画でございます。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

田中委員。

○田中委員 今の114ページの農道水路維持補修事業について、それと、これはちょっと宣伝をしていただきたいんです。116ページの広島森づくりについてです。

今、農道水路の維持補修ということでしたが、栗谷それから松ヶ原、阿多田と言われましたけども、栗谷のほうの特に農道じゃなくて逆に水路ですよ。非常に老朽化をして亀裂が入って水漏れがしてるという箇所がたくさんありますし、いろいろな要望が私のほうにも来ております。490万円という金額で、この農道と水路という形になりますと、本当にごくごくちょっとした工事しかできないんじゃないかというふうに思います。

また、水路については、これは時期があるんですね、補修できる時期というのが限られてるんです。ですから、これについてはもう少し私から言えば予算を計上していただいて手だてをしていただきたいというのが1つあるんですが、いかがですか。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 今回、今年度予算をお願いしているのは、これまでの実績等々を参考にしております。繰り返すようなんですが、今後の総合計画の中で、例えば、水路の補修箇所、水路、農道も合わせてなんです、これのほうを目標を定めまして、その中で不要であれば落とすかもしれませんし、必要であれば増額ということも検討しながら、今後の対応をしていきたいと考えております。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 よろしく願いいたします。

それで、116ページ、森づくりについてなんです、これはぜひ、皆さんに知っていただきたいと思って出しました。

この概要にもあるんですけども、平成19年から広島県が導入した広島森づくり県民税ということで我々も1人500円だと思いますが納めております。大竹市全部で幾らになるのかわかりませんが、この事業を使って交付金事業を、特に聞くところによりますと、この事業については来年度、再来年度に入るのかわかりませんが、玖波小学校の児童の机とか椅子とかそういったものもこの事業の中に入っていると、交付されるというように聞いてるんですけども、我々、納税している1人500円、これがどのように私どもの市町暮らしの中に還元されているのかということ、ぜひこの機会に知らせていただきたいと思

ます。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 広島森づくり事業交付金で、これは全額県のほうからいただいて、それを100%事業に当てることができるといったものでございまして、先ほども田中委員さんから御紹介ありました玖波小学校の机と椅子、これを県産材を使ってそれを納入をする計画も平成28年度で立てております。そのほか過去に、アゼリアホールのステージにのぼる階段とかいろいろな備品類を県産材を使ってつくって納入したり、それとか山の保水力を高める、要は土砂災害を起りにくくするといったようなことで荒れた山林の里山林の間伐をこの事業で実施したり、人工林でスギやヒノキ、これが手入れがされずに放置されているようなところを所有者の方の申請に基づいて、そこを間伐していくと。そして、水源涵養に努め、自然災害の危険性を抑えていくといったような事業をここ例年やっております。

それと、マロンの里の裏山に今、間伐をしながら遊歩道をつくっていってます。そして、所有者の方の御協力を得まして、そういった山の手入れをして、皆さんが散策してちょっと小高い山からその地域一帯を眺められるようなそういうふうな散策道もこの事業をこの交付金を使って取り組んでおります。そんなところです。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 1人500円ということですが、大竹市として、これ額で行くと幾らになりますか。

○山崎委員長 農林水産振興係長。

○中川産業振興課農林水産振興係長 大竹市で大竹市の方がどれくらい税収を納めているかというのは正確なところはわからないんですけども、企業が1,000円ということになっておりますので、その部分は今はっきりわからないんですけども、補助金として150万円、人工林用に、里山林用に320万円、特認枠、いわゆる里山整備とか普通の木材製品をつくるのが通常枠なんですけども、それとは別に特認枠というのがありまして、これは特別に認められた場合につくんですが、これが今、申し上げましたようにマロンの里の裏山整備で600万円、玖波小学校の机、椅子をやりかえるのに500万円。いやらしい言い方ですけど、単純に計算すると、市民の方が全部、納める額よりもかなり森づくり事業は活用させていただいております。

以上です。

○山崎委員長 田中委員。

○田中委員 ありがとうございます。今、係のほうからあったように、この森づくり、大竹市も寄与していますし、マロンの里の対岸の遊歩道も今、進められてると思います。どうか、また1つの目玉になるようにしっかりとした取り組みをしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 水産業費のほうから1点、お伺いしたいと思います。

118ページの養殖業技術開発支援事業について、予算の概要のほうにも御説明をいただいております。あたたハマチとレモン、これについてはいろいろこれまでも執行部のほうから説明もありましたし、議会の中でもいろいろな質疑応答が先輩議員、同僚議員からされております。

これについて目的は理解しているつもりです。このたびのこの概要の資料で平成28年度の方角性というのもこの説明のとおりかなというふうにわかります。要は、この支援事業、たしか最初聞いたとき3年だったものが延長になったかなというふうに理解しているんですけども、基本的に攻めていくという姿勢は大変、結構なことで個人的には好感をもっているところです。

ただ、いつまでもというわけにはいかないと思うんです。目的と方向性は理解しますので、要は目標とその方向性に沿ってある具体的な手段、例えば、これで言うブランドの確立であるとか販路拡大、これの腹案をどのようにお考えかというあたりをちょっと確認をしておきたいと思えます。

目標というのは、どれくらいまであたたハマチとレモンが全国的に広がって行って、収益年商どれくらいというふうなものが、どこかの時点で持つておかないと、例えば、来年からやめますよというのもまたおかしいかもしれませんし、ずっと続けるんですよというのもまたおかしな話だと思えますので、一定の目標値、そのあたりを伺っておきたいと思えます。目的はわかります。目標と手段をお願いします。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 ちょっと目標という大変、難しい質問をいただきました。

今、実際にあたたハマチとレモン、いろいろなところから大変おいしいという評価をいただいております。そして、今、実際には漁協さんのほうで生産をして出荷までやっていただいております。これが養殖業者さんが独自に個人で企業として何人かが取り組んでいただけるようなものはもうできていると思えます。

ただ、今、補助事業でございますので、今、実際に販売もしておりますけれども、その販売収益は要は補助金が減額されるだけといったことで、商売として今、成り立ってるわけではございません。そういったちょっと補助事業の難しさがございまして、なかなか一般の養殖業者さんが取り組みにくい状況ではあります。これが補助金がなくなると、これは純然たる売り上げ、収入になってまいりますので、それは多くの養殖業者さんが参加されることを今、期待はしております。

そして、それとは別に行政としてできること、これは今、県内の給食センターのほうにサンプルを送っているところと今後、給食に取り入れていただきたいということでサンプルなども送らせていただいて、紹介をさせていただいております。なかなか好評でございまして、今後、いい話になればというふうに思っております。これが給食センターで取り扱うようになれば、一度に何百本というようなハマチの出荷も可能でございますので、要は民間でできることと行政でできること、その辺を区別しながら平成28年度応援をしていきたいというふうに考えております。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 明確な目標値は、今の時点ではお持ちでないということかなというふうに受けとめたんですが、じゃあ商売として、成り立つのはどういう状況なのかというのを知りたいんですけども。要は、どれだけの取引があって、売り上げがどれだけになったら自立できてるなというふうに判断されるのか。でないと、いつまでも支援をしていくことになってしまうかと。別にそのままで行きますというふうに決められて済むんであればまたそのときの議論になりますが、要は漁業従事者の方って、阿多田だけじゃないですよ。だからその方々とのバランスというの、また今後は考えていかなければならないんだろうなというふうに感じてるんです。ですので、目標値を行政として、今どのように捉えて民間の方に頑張っていただくのか。そこをもうちょっとお話ししたいんですけども、いかがですか。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 具体的に何千尾、何万尾つくって全部売れば、それは1つの成功だといったような具体的な数値は今お互い、漁協さんとの話の中では今、ありません。要は、いかにPRして、このハマチを知っていただくか、そういったところの基礎的な部分、それと味、その養殖技術の開発という時点では、もうほぼ確立されてきたんじゃないかと。いかにそれを今度は市場展開していくかというのは、漁業者さんたちのその思いでされるべきではないかなというふうに思います。

生けすも、生ものをふやせるわけではございませんので、それと今、5万尾くらいの魚が、あたたハマチとレモン以外で約5万尾くらいのハマチが生けすの中を泳いでおりますけれども、それをどういうふうな割合であたたハマチとレモンにかえていくのか。そういったところはもう専門業者さんしかわからないところでございまして、その辺は経営の中で業者さんが考えていかれることではないかと。

そして、また業者さんには業者さん独自の取引ルートもあろうかと思っておりますので、こちらのほうがどここの大手スーパー、大手デパートというものを探してきたところでその話がそうまい、いい方向に運ぶかどうかというのは、こちらのほうとしてもわかりませんので、その辺のところは養殖業者さんのほうで独自のルートをもっておられるんじゃないかというふうに思っております。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。今すぐにそういった目標を設定するのは時期じゃないのかもしれませんが、そこも念頭に入れておくべきかなと思いますので、今後の計画の中でぜひ、御考慮いただければというふうに思います。

あと、このあたたハマチとレモンの従事者以外の漁業従事者の方とのバランスとかというのは、今はどのようにお考えですか。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 ハマチ以外の養殖でもほかに真鯛とサーモンとかやってらっしゃる業者さんいらっしゃいます。それ以外に、カキ養殖業者さん、そして漁船漁業に従事されている方がございます。今、地元からこの阿多田のハマチ産業が本当に経営していきにくい状況になっているという要望支援なるものをこちらのほうにいただきまして、そしてど

ういうふうな形で応援できるかといったことでいろいろ考えた結果、広島レモンとコラボさせていく方法がいいのではないかとということで取り組んできたわけでございます。

余りにもその金額が高いと、補助金の額が高いということでのバランスを言われるんじゃないかというふうな感じもしますけれども、漁船漁業も含めていろいろなこちらのほうとしましては、国庫補助金、県補助金、そして市の補助金ということで漁業者さんが負担する船主責任保険とかあいつたところでの負担が軽減するようなこともさせていただいております。そういったことで漁業経営が継続できるようなことになればということで取り組んでおるわけではございますけれども、このブランド魚を1つのキーにして、要は阿多田だけじゃなしに大竹全体の名前を売って行って大竹の魚のブランド力が上がっていけば、その辺の市場取引とかといったところでもいろいろと有利に働いてくるんじゃないかといった思いでやっております。

○山崎委員長 寺岡委員。

○寺岡委員 ありがとうございます。

今、課長さん、最後のほうにおっしゃってくれた要は大竹としてのブランド力を、大竹市、大竹というまち、これに対するブランド力を上げるということが全体的な底上げになると思いますし、あたたハマチとレモンが全体をまず牽引してくれる存在であるというのはすごく理解してます。トップリードとボトムアップとでもいいでしょうかね、そのバランス両方を考えながら、ぜひ施策を進めていただきたいと思いますし、冒頭、申し上げましたように、攻めていかれる姿勢というのはすごく好感をもってますので、まずは平成28年度をしっかりと成果を残していただきたいと思います。

ただ、1年間だけではなくてその先のことも考えながらぜひやってもらいたいなと思います。引き続き、よろしく願います。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 ないようでございますので、1回目の質疑を終結いたします。

2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 先ほどお願いしておりましたマロンの里のところですが、115ページ。これはこの前の委員会でも指定管理者の関係で議案が上がってました。そのときに、やさかは指定管理者の契約期間が5年なのになぜマロンの里は1年なのかという質問もあったかと思うんですが、JAさんがなかなか「うん」と言ってもらえないというのが本音だろうと思うんです。まして管理者制度という制度がいいのかどうなのかなんですけれども。

それから、本来こういうマロンの里とかというのは、やっぱり計画が必要だろうと思うんです。というのは、今、単年度、単年度、幾ら売れたかどうかというような形で、今もあるのかどうか知りませんが、マロンの里運営委員会とかというのがいいのかどうか知りませんが、これ、名前ばかりで議案とか予算書とか決算書、事業計画、承認する場じゃないんですよね。承認するのはJAの理事会か何かで承認する形なんですよ。だか

ら運営委員会総会といっても、何ら承認することじゃなくて報告を聞く会だけなんですよね。じゃないかと、前はそうだったので今もそうなのかどうなのかわかりませんが、事業をこうしてくれとかああしてくれとか、やれ決算がどうだとか繰越金がどうだとかいっても、それは農協の理事会のほうでやるわけだから、マロンの里の運営委員会では一切、口出しできないんだと。だから参考になる意見だけをくださいねというのが運営委員会だというふうに聞いておったんですが、今はどうなってるかということをお聞きしたい。

それと、マロンの里は特に食堂部分とかというのは今は一緒にしたんですか。時給を聞いたら、もう非常に安い賃金なんですよね。あれ一緒にされて、今、JAのほうで雇用という形になったのか、相変わらず自治会の女性部みたいな方、あるいは有志の方が独立でやっておられるのか。

それから、今、私が何を言いたいかといいますと、最終的にはそういうマロンの里がいつまでたってもこの1,000万円近いお金が要るわけですよ。期間が過ぎれば過ぎるだけ、こういう箱物というのは維持修繕費がまたふえてくるんだろうと思うんです。そうなりますと、それを維持しようと思ったらどうしても売り上げを上げるしかない。売り上げということになると、やっぱりマロンの里をどうするかというビジョンとか長期の計画、単年度でできることではなかなかないと思いますので、そこをJAさんが1年の指定管理者でできるかといったら非常に難しいだろうと僕は思うので、その指定管理の1年というものも含めて市がお願いしてもらえない、だったら違う方法はないのかとか、いつまで、あれ、10%とかなんか、月10万円とか取られると思うんですが、JAさんが事務費みたいなものですね。そのずっと繰り返しを今まで、もう何年になりますか、やってきたと。もうぼちぼちこのマロンの里の本当にどうしてお客さん呼び入れて経営的立場に立ってここをしていくのかと。そういうことを考える時期が来とるんじゃないかと思うんですけど。その辺のお考えをぜひ聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

○山崎委員長 産業振興課長。

○中川産業振興課長 まず、マロンの里運営委員会の件でございます。大井委員さんがおっしゃるとおり運営委員会は決定権を持つわけではございません。大竹市がJAを指定管理者として指定して、JAさんが実際の管理運営をしていただくと。その中で、地元の意見を広く聞きながらやっていくということでのマロンの里運営委員会というものを地元のほうで立ち上げていただいていると話を伺ってスムーズな運営に今、努めていると。JAさんだけではできませんので、いろいろな行事が地元の方にも本当に参加していただいて、大変な作業になってくるわけですが、そういったところでの御協力もいただいております。

それと、指定管理について、1年更新を今させていただいておりますが、なかなか決算を見ますと利益が上がってない。JAさんの持ち出し部分もあるというような中で、JAさんがどういうふうにその辺を改善していくかということで1年、JAさんのほうの御希望もありますけれども、1年更新での指定管理といったことでやっております。

ただ、年々、最低賃金というものが上がってきておりますので、それをいかに売り上げ

で補っていくかというのが本当の喫緊の課題ではございますけれども、JAさんもいろいろとお知恵を絞りながら、その辺の運営をやっていく方向でいろいろと考えておられます。

行政といたしましても、いろいろなイベントを組み合わせることによって、ふやしていくことによって、その辺の売り上げ、それとかマスコミへのPRとかいろいろな、また大竹高校の家庭クラブという料理の研究をするグループですけれども、そういったところも御協力をいただいて、いろいろとマロンを中心に交流の輪を今、広げていっているところでございますので、なかなか長期的な展望に立ってということになると今すぐお答えをすることはできませんけれども、今後、施設はどんどん老朽化していきますので、修繕計画等を立てながら、それをもとにこれからの運営を考えていきたいというふうに思っております。

○山崎委員長 質疑の途中でございますが、委員の皆様並びに執行部の皆さんにお願いを申し上げます。質疑、答弁は、なるべく簡潔によろしくお願いいたします。

大井委員。

○大井委員 ずっと前からこれ、お願いされとることだと思えます。1年でなしに複数年でちゃんと売り上げも含めて集客力も含めて、やっぱりJAが本気になってやってくださいということを市のほうはお願いしておられるんでしょうけど、なかなかJAさんがオーケーと言ってくれないと。ということは、もう本来は今のさっきのやさかじゃありませんけど、あそこは5年なんですね、やさかの今のは。あれはちょっと目的が違うといったら違うんですけど、JAさんが本気になってもらわないと、1年契約で数年の契約とか売り上げ増というのを求めるほうも無理ですし、それから1年契約でそんなものをつくること自体が難しい。だから、適化法がいつになるのか私、知りませんが、30年か何かだったら、あと15年か10年くらいあるんですかね。もう思い切ってそういうことも含めて、適化法があれば、国に返さなきゃいけないという法律になってますから、だけど、思い切ってもう民間にその時期が来たらというようなところも考えられる時期じゃないかなと思ってます。まだオープンして3年とか5年とかというんじゃないしに、もう10年過ぎてるわけでしょう。だからその辺もぜひ、JAさんにも強く言って、できれば複数年契約でちゃんとした集客力、売り上げ増というものをちゃんと出してもらうようお願い、地域の声も含めまして、あくまでもこれは要望です。私の個人的な考え方です。お答えがあれば、いただいても結構ですし、なければいいです、結構です。

○山崎委員長 何かありますか。

総務部長。

○政岡総務部長 JAさん、1年ごとではございますが、本当に一生懸命していただいております。都市と農村との交流という面、入り込み客といいますか多くの方が上がっております。そういう意味でも、しっかり成果を出していただいていると思います。民間にという声を今、いただきましたけれども、私どものほうに民間でぜひともここをやらせてくれというような声はいただいております。我々、今、JAさんで行っていただいております運営をしっかりと評価させていただいているところでございます。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 私も言いたくなかったんですけどね、それならなぜ1年契約にするんですか。3年とか5年にしないんですか。できるわけですよ、3年でも5年とか。やさかと同じように。

それ今、部長が言われたのはおかしいでしょう。そういう計画も含めて一生懸命やるんだったら、3年とか5年とかそういう長期の契約にされたほうがいいでしょう。

お答えください。

○山崎委員長 総務部長。

○政岡総務部長 1年契約というのは我々が選んだことではございません。我々としましては、しっかり評価をさせていただいておりますということです。

J Aとしましては、1年、1年の経営の状況をしっかり見きわめながら計画を立てていきたいということで、1年ごと対応したいということがJ Aからの申し入れでございますので、そこをお願いをしているところでございます。

今の運営状況については、評価をさせていただいております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 それでは、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑を受けます。

質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 ないようでございますので、以上で、第6款、農林水産業費の質疑を終結いたします。

説明員の交代がありますので、暫時休憩をいたします。

35分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

16時27分 休憩

16時35分 再開

○山崎委員長 お諮りいたします。

第8款、土木費と第11款、災害復旧費につきましては、関連がありますので一括質疑を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

第8款、土木費と第11款、災害復旧費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

寺岡委員。

○寺岡委員 1点のみ、ちょっとシンプルな質問をさせていただきたいんですが、予算書では130ページ、道路橋梁新設改良事業の中で、工事請負費についてちょっとお尋ねをしま

す。

ことしもさまざまな道路改良、工事をしていただいて、平成26年、平成27年と比べて約2倍ほど予算が大きくなっています。待ち望んでいる市民の皆さん方もいらっしゃるで大変、ありがたいことなんですけれども、補助の関係等あるとは思いますが、平成28年度増の理由、そこをまずお伺いしたいと思います。

それと合わせて、当初予算の概要の8ページのところには、市道の整備改良事業については、優先順位に基づき計画的に実施するというふうな説明があります。結果、61%増ということになってるんですけども、この優先順位の定義をちょっとお尋ねしておきたいというふうに思います。今後の整備についての考えというところでちょっとお尋ねしたいと思います。お願いします。

○山崎委員長 土木課長。

○山本土木課長 ただいま質問ございました130ページ、道路橋梁改良事業の工事請負費でございます。今ここに工事請負費、西栄南栄2号線以下、4路線、載ってます。1,000万円を超える各路線でかなり事業費は大きいんですが、例えば、再編交付金であったり社会保障の整備事業、国のいわゆる交付金を活用しているものでして、これまで国の事業にあわせていたり、数年前から計画していったものがこの年にちょっと集まってしまったという結果もありまして、去年の倍増くらいという結果になりました。あくまでも単独の持ち出し部分も加味しながらというところでございます。

それともう一点ありました予算の概要、市道の整備についての優先順位でございます。過去に市民要望であったりとか、それから道路事業、街路事業、大きな規模の事業がございました。これについては、極力、長い時間をかけて対応してきたわけなんです、約3年前の笹子トンネルの天井の崩落事故に代表されるんですが、国・県、当然、市もなんです、緊急対策というのが今、道路事業の大きなトレンドになってます。

今、大竹市が具体的には橋梁長寿命という事業も数年前から対応してるんですが、この優先順位、定義というのは特にはないんですが、最近の流れとしては、今の緊急対策、交通市場対策、それともう一つ交通安全対策、それと過去からやっている継続事業、これを今の大きな柱として当面は続いていくものというふうに考えております。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

和田委員。

○和田委員 済みません、1点だけお尋ねします。

140ページ、空家等対策計画策定業務委託料ですが、昨年12月に1回質問したんですが、そのときに、空家等対策特別措置法を作成するために協議会を設置すると言われたが、いつごろこれは協議会を策定するつもりですか、お聞きします。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 空き家の協議会でございますけれども、4月以降、早い段階でつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 この前、12月にもしつこく言ったと思うんですが、本町2丁目の空き家、老朽化したすごく傷んだ空き家があります。ことしの2月の初めだったと思うんですが、強風が吹いた日に屋根かわらが四、五枚、道路に落ちまして、市の土木課に言われてすぐ撤去していただいたんですが、非常に危ない状態なんです。

今回も、近隣の住民から、「とにかく早く処置してください」と言われてます。それで、今、市の土木課の人に、この老朽化の家の家主さんが遠くにおられるそうですが、それ以降、遠くにおられる家主さんに何か連絡をとって対処してもらったかどうか、その有無をお答えしてもらいたいんですが。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 老朽化が著しい空き家の17軒に対して、10月に手紙を送ったというお話をさせていただいております。その後、先ほどおっしゃいました平成28年2月の頭に強風が吹いた際、かわらが道に落ちました。その後、2月末ですけれども、このかわらが道に落ちた家の持ち主に対しまして適切な管理をお願いする手紙を送っております。ちょっとまだ反応がないので、その反応についてはちょっと今のところは確認できておりません。以上でございます。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 これは、住民の皆さんがちょうど、学校の通学路、子供さんが学校に行くのに通るんですよ。もう屋根がずれてほんまに道路にいつ落ちてもおかしくないような状態なんです。これを今の協議会の作成をするまでずっとほっておくというのが、ちょっと私、理解できません。これ、市のほうで特別何か対処する方法はないんですか。ちょっとそれをもう一回、お願いします。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 法に基づきまして計画を策定しまして、指導勧告、最終的には代執行というような形の流れがまず1つ。

あとは、家の管理というのは持ち主さんがすべきものですので、持ち主さんに対して市のほうからは適切な管理をお願いするということを根気強くやっていくというようなこの2つで今、動いておる状況でございます。

以上です。

○山崎委員長 和田委員。

○和田委員 今は、たちまちどうすることもできないということですね。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 持ち主さんに対して、「何とかしてくれ」というお願いをしているという状況でございます。

以上です。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

藤井委員。

○藤井委員 よろしく願いいたします。たくさん用意しているんですが、1件だけお聞き

いたします。

141ページ、6億1,120万円のうちの工事請負費5億9,050万円、これは御園の6号棟の建設に当てられる費用だと思います。この件については、生活環境委員会のほうでもいろいろと議論されたところでございます。土砂災害というのは、広島県が非常に全国でもワースト1と、これは何回も私も申し上げております。

専門家によると、過去100年に1回起こったような場所には土砂崩れが起りやすいと。また、全く起こってないところにも起りやすいというふうな専門家の御指摘もあるようです。

大竹市も、非常にそういった土砂災害の起りそうなところが、これは県土木の土木局砂防課の調査によりますと、災害危険箇所数が合計344カ所というふうに言われております。この御園6号棟建設予定地、今、造成を盛んに行っておりますけれども、この土砂については、防護壁を頑強に設けるということで対応するようですが、どうしても人間の力で解決できないのが日照の問題ですね。これはいろいろ議論されてきました。

ことしの2月9日の生活環境委員協議会の中でも、激しい議論があったように思います。建築基準法の中にも、日影規則のことがうたわれております。これは、冬至の日の午前8時から午後4時の間に定められた測定法。要するに、高さから1ほど足して1.25下がるといいますか、これを結んだ角度のところに日が当たるか当たらないかということだろうと私は解釈してはるんですが、その当日に出された説明書によると1階の一番西側、あそこに2軒程度、2時間、日が当たるというふうな御説明であったと思います。2階の部分が床面に4時間、そういったふうに私は解釈しております。もし数字が間違えていたら訂正していただきたいと思います。

このとき、山の地べたといえますか泥の部分を中心に何時間当たるかという計算をされたということだったので、そのときの委員のほうから、山には木が生えてるんだから木の高さも計算してもう一回、資料を出しなさいという要求がございまして、昨日の夕方、受け取りました。これ全くコメントがついてなくて、赤い線で書かれているんですね。余り意味がよくわからないんですが、私なりに解釈すると、かなり日の当たらない部分が山よりに寄って、これでは1軒も、今までは2軒ほど1階と2階に日が何時間か射すというところがあったというふうに言われましたけど、今度は1軒も日が当たらないんじゃないかと思うんですが、ちょっとそのあたりを御説明いただきたいと思います。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 3月11日に資料ができましたので皆様にお配りさせていただいております。

まずは、木が10メートルの場合と20メートルの場合というものを想定したものを提出いたしました。20メートルの場合が多分、一番厳しいんですけども、ゼロ時間という線が1階部分の1部屋、2部屋くらいにどかっとかかってくるような状況になっておるものをあらわしている図でございます。

以上です。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 ありがとうございます。前回では、何軒か日が射す時間があったということでございますが、今回は、一番、20メートルの木があるような場所、それから日が射してきた場合には、1つも日が当たらない、冬至ですが当たらないというふうなことだろうと思います。土砂災害特別警戒区域にここはなっておりますので、当然、防壁を設けてやるわけですが、日影権というのは何時間当たらなければいけないというのが私が調べた限りではどうもなさそうなんですけれども、これは、建設するに当たって無視するといったら言葉は悪いですが、建てると、土砂災害だけは防ぐが日影権のほうは余り考えないというふうに私は思うんです。

ここは、建設予定地を余りにも条件が悪いので変更してくださいという、新たに6号棟ができた利用される対象者をたくさん含んだ方から請願書も出ておるんです。このような住民も反対している、また地理的にも非常に悪条件の中で、あの場所にどうして建設するのかあというのが、いまだに私は理解されておられません。マンション業者であつたら絶対、建てない場所だと私は確信しております。建てたとしても、恐らくほとんど売れないだろうというふうに思っております。こういう言い方は大変、失礼なんですけど、日照権の問題にしる土砂災害の危険区域、こういったものの方向をうまくかいくぐって建設していくんだろうと思います。

一番問題なのは、日が当たらないということで、8階建てで80戸ですか、これが全て埋まらないと、やっぱり市のほうとしても損害なんですよ。空き家がたくさんあるということは収入も入らないし家も傷みやすいですよ。人が住まないところも風通しが悪くなって、しかも現在、聞くところによりますと、現在ある市営住宅、ここも約70軒くらいの空き家があるわけですね。これも四、五軒ずつ整理しながら入居者が募集しているという状況の中にあるながら、なぜ急いでこの場所、私から行ったら物すごい変な場所ですよ。ここへ建設するのだろうかと考えております。これはもう議会で議決されてますのでとめようがないんですけども、もう一遍、ここらあたりについてちょっと説明をいただきたいと思います。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 本会議などでも説明いたしておりますけれども、まずこの土地については、過去の住宅計画からもうそこにつくりましょうということで準備を進めてきた土地になっております。

それと、日影権、法律の話をされましたけれども、これも以前、お話しましたが、これは建てた建物が相手に与える影がどうなのかというお話でございまして、山の影がその建物にどう当たるかというものではございません。

それと、現在、請願を出されたと言われている方たちと同じ方々となるんかと思っております。二、三号棟の方々にアンケートを行っているというお話をさせていただいてますけれども、このアンケートの中で77%の方が6号棟に行きたいというふうに答えられております。そのあたりの状況を見ながら、もし入られないようであれば、ちょっと使い方を工夫するかそういうことを考えていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○山崎委員長 藤井委員。

○藤井委員 請願書の中では、30名の請願でその中に多数、入られるであろう対象者の方の名前も記載されていたようですけれども、今、御答弁があったように利用者が77%もあそこへ行きたいということになれば、私のほうの考え方を少し変えなければならないのかなあというふうに思っております。

日影権に対しては、大きなビルができて隣の小さい家に日が当たらない、だからそれが適用されるんだと、山は全然、ここの大きな市営住宅を建てても山の影だったら、これは当てはまらないというのはちょっとなかなか理解に悩むところでございますが、これはもう前に進んで実現されるんだろうと思います。平成29年だったですか、その後、そこへ入居者が入ってくるという形になろうかと思っております。

あなたなら、市営6号棟には入りますか。それだけお聞きしたいと思っております。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 市営住宅に入る権利がないので、何とも言えないんですけれども、以上でございます。

○山崎委員長 他に質疑はございませんか。

大井委員。

○大井委員 資料請求をしまして、ありがとうございます。大変、古い資料、よくぞ探していただいたということなんです。

ただ、いろいろ担当課のほうは監理課であり、またちょっと都市計画にも関係しますので、そちらのほうにも関係するんですが、ここに図面がありますけど、この都市計画決定というのがここにありますが、これは岩国大竹道路だけなんですか。市道のつけかえも含めての都市計画決定なんですか。そこを教えてください。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 ちょっと細かいところは全部見てないですけども、基本的には岩国大竹道路の本線が都市計画決定されておるものと認識しております。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ありがとうございます。

それで、いろいろここに平成11年5月10日から24日、変更が12年8月31日とあるんですよ。そして平成12年12月18日に議会は、これ陳情書は担当の委員会で配ってますから、皆さん、何回も見られたと思いますけど、当時、豊田市長あるいは議長は岡田議長でしたけど、内容は同じですよ。市長からは、回答書を行っておるんですよ。同じなんですけど、この都市計画決定がされる前に、ルートの変更再検討を強く要望するというのが11月25日付であるんですよ。11月25日付でここに書面があるんですよ。ということは、都市計画決定するまでに、これは変更後ですよ。変更後といったら変更前があるはずですよ。その辺の記録がどなたかおわかりになる方。

というのが、都市計画決定というのは、いろいろな地域の声とか都市計画審議会とか縦覧とかいろいろなものを経て行われるんだと思うんですが、そういうものが本当に行われ

ていたのかどうかという、探してくださいということだったのでそういう資料が見つからないということだったので、この図面だけになったんだろと思うんです。本来、私が請求したものはちょっと違うんですよね。

この前、広島国道事務所が来られて、福島さんという係長がいろいろ説明されたんですけど、そのときに、ちょっと終わってから話をしたときに、平成16年3月に説明会をしましたと言われるんです。そうしますと、この陳情とか要望とか採択とか、こういうものが整合性が出てこないんです。整合性がないんですよ。11月25日付で末永さんという岩国大竹道路対策地元協議会というのが、11年11月にルートを変更してくださいということが書いてあるんですよね。で、5月にはもう変更案の縦覧とかと書いてあるんです。時期的にあわないような気がするんですけど、この辺、全くわからないのか、その辺がちょっと理解に私、苦しむんですが、わからせてください。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 ちょっと大井委員さんの御質問に直接、答えになるかわかりませんが、平成12年8月31日に都市計画決定の変更をしてるんですが、ちょっとその前の手続のところのお話をさせていただきたいと思います。

まず、平成10年12月6日、7日、9日、この計3回におきまして、小方公民館、小方勤労者体育センター、小方小の体育館、全部で370名の方に対して説明をしております。その中で、主な質問内容ということで都市計画決定に関することであるとか、事業計画に関すること、あとは事業の行程に関すること、あとは環境に関すること、用地買収に関すること、その他などが意見として出されてますというのを把握しております。

その後、都市計画道路の案の図書の縦覧ということで、平成11年5月10日から5月24日、これで市役所の都市計画課と県庁の都市計画課のほうで縦覧をしております。その際、縦覧に来られた方が91名、意見が出たのが37件、主な意見とすれば環境に関すること、道路計画に関すること、他地域の渋滞に関すること、無料化に関すること等々が出ております。

その後、平成11年6月11日、都市計画道路の変更に対する支援の意見書が、これは県から市へ来るんですけども、そういう手続があつて、それに対して市が平成12年6月28日にこれでいいという回答をしているんだと思います。

その後、平成12年6月20日の議会特別委員会で説明をしており、その後、先ほど、最初に申し上げました平成12年8月31日の都市計画決定に至ってるというところを今、ちょっと調べてまいりました。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ということは、手続は踏んでおられるというふうに解釈していいんですか。

手続を踏んでおられるんなら、今回、要求した使用で、本来はこの図面でなしにそういうものがあるはずなんです、この庁舎内に。国交省だけが持っていて大竹市が持っていないということはないでしょう。その辺はどうなんですか。

早く言われたから、私、全部メモできなかつたんですが、平成10年12月に370人來られたとかどうか、そうすると、今度はこの陳情書とか、両方とも陳情書ですけど、市長と

か議長に出すあれだったですね、当時の。これがルート変更してくださいというふうな地元の自治会長とかそういう方が皆、構成されとる、これに対して、豊田市長の答弁があるわけですね、回答が。これとの整合性があわなくなるような気がするんですけど。この陳情内容と。

これともう一つ今言いました、いろいろ10年のいつ、いやこれをやられた370人というんだったら、これ国交省がもちろん持つてるでしょうけど、大竹市にも記録はありますよね、職員さんが出られたんだら、会議録とか記録表みたいなものは。それは存在するはずですね。しないとおかしいですね、本来は。市の職員は出ないもんなんですか、出席しないもんなんですか。

その辺、私、よくわからないので。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 先ほど、主な質問内容で、箇条書きのような説明をいたしましたけれども、そのような資料が残っておったということでございます。

以上でございます。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 ということは、今、箇条書きですから、記録じゃなしに箇条書きですよ、要するに。ということは、本当に370名とか来られてどういう意見が出たとかという記録はないわけですから、ただ箇条書きでただ書いてあるだけでしょうから。そうすると、この陳情書、この市長宛ての陳情書あるいは議長宛ての陳情書と今のが、課長が言われたのが事実であれば、この陳情書がおかしくなってくるんですよ。ルートを変更してくださいとか、突然、聞いたとか。370名も集まって地元の自治会長さんが集まって、突然そういうふう聞いたとかという。それは今、記録がそういう都市計画決定をしたときは、大竹市の行政区域内だったら、市の職員の方も出られて記録もちゃんと残って、図面とか主な出席者の方とか主な意見とか、そういう記録表は残すもんですよ、普通は。残すもんなんか、どうなんですか。今回だけ残ってないわけですか。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 先ほどの平成10年12月6日、7日、9日の資料については、今、箇条書きのようなものと言いましたが、箇条書きのようなものもう少し詳しい資料はあるというお話です。

以上です。

○山崎委員長 大井委員。

○大井委員 できれば、資料請求しておりますので、出していただきかったんですよ。今、この図面2枚だけなんですよ。

私がずっと聞いてきたのは、部長もおられますいろいろな御相談したのは、当時の地元の商店街の会長さんとかいろいろな自治会長さんとか、それから立ち退いた人とかいろいろな方が、我々はそういう説明会に来てないという話なんですよ。そこの3本、今、道路が横断する道路が、主なこの商業地、市役所方面に来るのは市役所の前と旧小西お好み焼き屋さんの前と、それから公民館のところと3本あって、今、小西さんのところからずっ

と上がって、あそこは今度は道路がなくなると、こういう説明は聞いたことがないと言われるんですよ。そういう当時の。

この前、今の福島さんという国土交通省の方は、平成16年にしたんだと言われるんですよ。でも、10年じゃないですか、これ、都市計画は。だから、それは概要説明なのかもわからないし、もう都市計画決定がされとるはずですから、その辺がよくわからない。もう時間もないので。

なぜ、この質問をするかといいますと、市道との関係があって、それから皆さんがいろいろな人に聞いても、いつこんなものが決まったのかとって、私に聞かれても、私も全然、栗谷におったのでさっぱりわからないので、申しわけないけどいろいろな資料を出してくださいとって今回、お願いしたんです。ちゃんとはっきりしたいなと思って、今、国交省ともいろいろな話をしてるので、その辺ちょっとお願いします。

もう一回目は、時間がありませんので、答弁だけお願いします。

○山崎委員長 都市計画課長。

○下隠都市計画課長 今のお話を聞きますと、平成10年にも平成16年にも説明会をしているんだというふうに思います。ちょっと今回、平成10年のやつを私どもが出さなかったのは大変、申しわけないんですけども、資料要求が平成12年1月13日の陳情に基づいて会議した内容を出してくれというお話でしたので、平成12年1月13日以降のお話だろうということを出しておりません。

以上でございます。

○山崎委員長 大知監理課副参事。

○大知監理課副参事兼用地係長事務取扱 今、大井委員さんがおっしゃいました平成16年の説明会ということなんですけれども、説明会自体は平成12年の都市計画決定以降も測量の立ち入りの場面であるとか、幅杭打つ場面であるとかそういうときに随時やっておるんですけども、平成16年につきましては、実際に買収に入っていく、平成17年度から買収ということですので、平成16年にはそういった意味で市内10カ所でそういった説明会、その際に、今、資料でお出ししておりますそういった図面、平成16年の図面というのを、恐らくお示しして説明されたんじゃないかというふうに思います。

その平成16年3月9日から市内でやったわけなんですけど、その直前の同日だったと思うんですけども、平成16年3月9日の岩国大竹の特別委員会、そちらのほうにも国交省の方が来られまして、これから地元説明会に入っていきます。地元説明会、一応、設計説明会というふうに名が打ってあったようなんですけども、そういったものに入っていきますよということで、議会の委員会のほうでも同様の説明をされておるようです。

大変、申しわけなかったんですが、かなり資料を探してみたんですけども、国交省のほうで記録はとられたのかなと、うちがそれ、ちょっとどういう経緯かわからないんですけども、ちょっとそれがなくて、そういう説明会を行ったという地元への橋渡し的なことは当然、大竹市が多分、やってるんだと思うんですけど、そういうものはあるんですけど、ごめんなさい、その内容についての記録というのが、どうしてもちょっと見つけれなかったということでございます。

○山崎委員長 お諮りいたします。

本日は、この程度とし、16日に議事を継続したいと思います。

これに御異議、ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山崎委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

16日は、午前10時から、本日の土木費、災害復旧費の第1回目の質疑の途中から入ります。

長時間、御苦労さまでした。

本日は、これにて閉会いたします。お疲れさまでした。

17時14分 閉会